

市町村合併シンポジウム会議録

平成16年10月16日

相模原・津久井地域合併協議会

市町村合併シンポジウム会議録

目 次

次 第.....	1
開 会.....	2
開会あいさつ.....	2
基調講演.....	4
報 告 相模原・津久井地域合併協議会の経過について.....	14
まちづくりの将来ビジョン<素案>について.....	21
パネルディスカッション.....	28
質疑応答.....	43
閉 会.....	49

相模原・津久井地域合併協議会 市町村合併シンポジウム ～合併で目指そう 新しいまちづくり～

日 時 平成16年10月16日(土)午後7時00分から9時40分

場 所 相模原南市民ホール

参加人数 130名

主 催 相模原・津久井地域合併協議会

シンポジウム次第

開 会

開会あいさつ 小川勇夫合併協議会会長

基調講演 テーマ：「なぜ、いま市町村合併なのか」

講師：牛山久仁彦（明治大学政治経済学部助教授）

報 告 「相模原・津久井地域合併協議会の経過について」

合併協議会事務局長

報 告 「まちづくりの将来ビジョン<素案>について」

まちづくりの将来ビジョン検討委員会委員長

休 憩 質問票収集

パネルディスカッション

テーマ：「合併で目指そう 新しいまちづくり」

コーディネーター 牛 山 久仁彦：明治大学政治経済学部助教授

パネリスト 森 田 文 恵：NPO 法人男女共同参画さがみはら副代表理事

矢 越 孝 裕：まちづくりの将来ビジョン検討委員会委員長

小 川 勇 夫：相模原・津久井地域合併協議会会長

溝 口 正 夫：相模原・津久井地域合併協議会副会長

天 野 望 ：相模原・津久井地域合併協議会副会長

質疑応答（シンポジウム参加者からの質問に対する応答）

閉 会

開 会

司会 大変長らくお待たせいたしました。それでは、これより相模原・津久井地域合併協議会、市町村合併シンポジウムを開会いたします。

開会に先立ち、主催者を代表いたしまして、相模原・津久井地域合併協議会会長、小川勇夫よりご挨拶を申し上げます。

それでは、小川会長、よろしく願いいたします。



開会あいさつ

小川 相模原・津久井地域合併協議会の会長を務めさせていただいております、相模原市長の小川勇夫でございます。

本日は、大変ご多忙のところ、またお疲れのところ、相模原・津久井地域合併協議会のシンポジウムにご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃は、当合併協議会の活動に対しましてご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成12年に地方分権一括法が施行されるなど、地方分権の時代がスタートをしまして、国と地方の行政の仕組みに大きな変革の流れが起きております。市町村のことは市町村自らの判断で決定し、その結果も市町村が負うという、いわゆる自己決定、自己責任の原則のもと、住民の皆様身近なサービスを、地域の責任ある選択に基づいて提供していくことが必要とされております。

また、様々な社会状況の変化に対応した、的確な施策を推進するための体制の充実や強化が求められております。今後、市町村の果たす役割は、ますます重要なものとなってきておるところでございます。

また、自然保護などの環境保全対策や産業廃棄物などのごみ処理対策等、従来の市町村の区域の中では解決が難しい、広域的な取り組みを必要とする課題も多くなってまいりました。

更には、今後は国全体の人口が減少傾向に転ずる中、本格的な少子高齢社会が到来することが予測をされております。少子高齢化が進みますと、これまでの社会構造そのものに様々なひずみが生じることが指摘されているところでございます。市町村にとりましても、生産年齢人口が減少し、一方で、医療や保健、福祉、介護サービスなどの面で、ますます高度化や充実が求められるなど、行政サービスのあり方そのものにも大きな影響を与えら

れるものでございます。

しかしながら、財政状況は相変わらず厳しい状況が続いておりまして、国においては、いわゆる三位一体改革による地方の税財政改革なども相まって、市町村財政を取り巻く状況は、依然として不透明な状況が続いているところでございます。

こうした時代の潮流の中にありまして、住民に最も身近な基礎自治体であります市町村は、自主的、自立的に、将来にわたって現在の行政サービスを維持、向上させるためにも、行財政の基盤を強固なものにしていく必要がございます。そして、本格的な少子高齢社会の中にあっても、住民の皆様の多様なニーズに応えて、安心して暮らしていただくことができるよう、今以上に行財政能力を高め、魅力と活力あるまちづくりを進めることが求められております。

こうしたことを背景といたしまして、現在、全国の市町村の多くが、社会状況の構造的な変化に柔軟に対応し、自らの責任で行財政運営を行うことができる自治体へと変貌するために、また、これからのまちづくりを考え、地域の将来像、都市像を実現するための有効な手段の1つとして、従来の市町村の枠組みを超えて、新しい行政体制を整備するために、市町村合併に向けた取り組みを進めております。

相模原・津久井地域におきましても、本年1月に、城山町、津久井町、相模湖町より、相模原市に対して合併協議の申し入れがなされたことを契機といたしまして、将来のこの地域のあり方を真摯に議論するために、1市3町の合意に基づき、本年4月に相模原・津久井地域合併協議会を設立し、関係の皆様のご協力をいただきながら、本格的な協議を進めてまいりました。

合併協議の概要につきましては後ほど事務局より説明をさせていただきますが、相模原市と津久井地域は、古くから、住民の皆様を初め、各種の団体なども関係が深く、文化やコミュニティの面でも非常に深いつながりがございます。

相模原市は、62万人の市民が生活する中核市に成長いたしました。一方、豊かな自然環境に恵まれた津久井地域は、津久井湖、相模湖に代表されますように、神奈川県の水源地域として、その使命を果たし、都市住民の生活と産業の振興を支えてまいりました。全国でも有数の都市として発展を遂げてまいりました相模原市と、貴重な自然環境と水源を有する津久井地域とが、今こうして合併に向けた協議を進めておりますのは、50年後、100年後の相模原・津久井地域の発展を目指す、歴史的な大事業でございます。

相模原市と津久井郡の各町が合併した場合には、お互いに持ち合わせていない機能を相互

に補完し合い、地方分権時代に相応しい、全国に誇れる、新しい都市の姿が誕生することになるものと考えております。

また、私たちが、この地域を更に魅力あるものとして、次の世代に対して確実にバトンタッチをするためにも、市町村合併は有効な手段の1つであると考えております。

もとより、合併協議には、住民の皆様のご理解とご協力が何よりも大切でございます。当合併協議会といたしましても、6回の合併協議会を経て、合併した場合のまちづくりの将来ビジョンの素案、各種行政サービス制度や住民負担がどのようになるのかなど、新市の姿が概ねまとまってまいりました。これらにつきましてご説明をさせていただき、多くの皆様からご意見をお伺いするとともに、ご議論をさせていただくことが必要でありますことから、このたびシンポジウムを開催させていただくことといたしました。

ご参加いただきました皆様におかれましても、後ほど行いますパネルディスカッション等を通じまして、忌憚のないご意見をお寄せいただければと存じます。

限られた時間でございますが、本日のシンポジウムを通じまして、合併について更にご理解を深めていただくとともに、今後の1市3町の合併協議がより一層実り多いものとなりますことを期待いたしまして、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。



基調講演

司会 小川会長、ありがとうございました。

続きまして、基調講演にまいりたいと思います。

講師は、明治大学政治経済学部助教授、牛山久仁彦様です。

牛山先生は、1961年、長野県に生まれ、中央大学法学部卒業後、明治大学大学院、愛知大学法学部助教授などを経て、現在に至っております。現在、先生は、相模原市政策アドバイザー、相模原・津久井地域合併協議会アドバイザー、同協議会まちづくりの将来ビジョン検討委員会委員などを務めていらっしゃいます。

それでは、牛山先生、よろしくお願いいたします。

牛山 どうも、皆さん、こんばんは。只今ご紹介に預かりました、明治大学の牛山でございます。

この合併協議会、任意協議会が開始をして審議を続けてきた訳でありますけれども、その

中で4名の、私ども研究者のアドバイザーがおります。私、実は、その4名の中では唯一相模原市民として、北の方、橋本に住んでおります。その意味では、相模原市の行政、あるいはこの地域の問題等に非常に強い関心を持って勉強もしてまいりました。

大学では地方自治を教えておりまして、先程会長からお話がありましたけれども、地方分権改革という、地域住民のために自治体政府は一体何をしていくのか、どうやっていったらいいのかということを考えてきた訳ですが、そういった中、特に市町村合併に関心を持って研究をしておりまして、この私の自分が住んでいる地域でも合併問題を考えていくということになったということでありまして、そういった観点から、市民として、また研究者としてこの問題について考えてまいりました。

今日は、この合併協議会の議論が一定の構成が見えてきた。そしてまた後ほど、これもまた委員長の方からご報告があるかと思いますが、まちづくりの将来ビジョンというものについて方向性が出てきた。これを是非、市民の皆さん、あるいは町民の皆さん、みんなで議論しながら、どういう町をこれから作っていくのかということを考え、そしてこの合併の方向性についても考えていくということではないかというふうに思っております。

本日は、「なぜ、いま市町村合併なのか」という題をいただいております、そういった意味では、皆さんが疑問に思っている、どうして合併をしなくてはいけないのかとか、あるいは合併を考えていくような状況がどうして生まれてきたのかということについて、皆さんにお話するのが私の役目だというふうに思っております。

皆さんのお手元に、非常に簡単でございますけれども、こういったレジュメをお配りいただいているかと思っておりますので、これに沿った形でお話をさせていただきたいと思っておりますけれども、もう既に先程会長の方からお話ございまして、色々な自治体をめぐる状況の変化というのがあるということでございます。

冒頭に書きましたが、とにかく日本の社会は少子高齢化が非常に急激な勢いで進んでいる。そしてまた一方で、生活圏域は、恐らくこの相模大野の付近に住んでいらっしゃる皆さんも、横浜、あるいは東京方面へ通勤範囲も非常に拡大して、これはもうどこの自治体でも同じなのではないかと思っております。そういった中で、圏域の中で行き来をすることで、例えば、私の住んでおります橋本あたりですと、本当に城山とか津久井、相模湖の皆さんとの交流というのがどんどん進んでいる。こういった生活圏域の拡大に、今の自治体のサイズというものは全国的に追いついていかない。その結果、行政の非効率等も生じている。

その結果、ご存じのように、今、国、自治体合わせて大変深刻な財政危機が進んでおりま

す。進行しております。よく、オイルショックの頃、自治体が財政危機に陥ったと、こういう訳なんです。はるかにそれを上回るような財政危機が自治体を襲っている訳でありまして、私たちの生活でもそうですが、一度広げてしまったふるしきはなかなか小さくできない。それをどうやってこれから小さくし、また無駄をなくしていくのかという問題に直面しております。

しかも、その中で地方分権改革ということで、自治体は自分の責任で、先程会長からお話がありましたが、自らの責任で自らの行政運営をしていく。今、三位一体改革など、国と自治体の間で財政の問題が議論されております。私は、三位一体改革、どんどん進めて、自治体が自らの財源でもって自主的な行財政運営をしていくことに賛成でありますけれども、やはり細かいところでは、義務教育はどうなってしまうんだろうとか、あるいは福祉行政はどうなってしまうんだろうとか、そういった心配がたくさん出てきている訳であります。ですから、そういった中で、自治体の側も、国からお金をくれとか欲しいとか、補助金を増やしてくれとか言っているだけではなくて、自らの努力によってこの財政危機を克服していくような努力が必要だということになっている訳でございます。

そう考えていくと、この地方分権で、私、色々な自治体でお話しするときに、どうしてもお話ししなくてはいけないのは、やはり市民、住民の皆さんも、そしてもちろん行政は当たり前ですけれども、議員の皆さんも、自らの責任でやる以上は責任を負っていかなくてはならない。その自己責任と自己決定、これが地方分権の目指していく方向な訳であります。

そこで、今回の分権改革でなかなか余り表に出てきませんけれども、地味な表現でありますけれども、地方自治法の改正とか、あるいは様々な提言や報告の中で一番言われていることは、総合的な行政主体を作るんだと、こういうことあります。市町村は住民の福祉を総合的、そして自立的に運営していく。こういう能力を持った自治体を作っていくと、これはいけないということになっております。

ところが、全国の自治体、現在3,050ぐらいに減少してきておりますけれども、恐らくこれが2,500とか、そういう形に減っていくと思われておりますが、現在の中でも人口規模は非常にばらつきがございます。そういう中で、2,000ぐらいの自治体が1万人を切っていくような小規模の町村になっている。それが財政的に非常に難しいということもありますけれども、同時に、総合行政を担っていくということが本当にこれからできるのか。その規模というのがどれほど大きくなっていけばいいのかというのは、もちろん議論のあるところでありまして、そういった面でも自らの自治体のサイズというものを考えてい

なくてはいけない。あるいは、そういう小さな自治体が近隣にある大きな自治体は、そういった自治体とどうやって支え合っていくのかということを考えなくてはならないような状況になっております。そういった総合行政主体を自治体はどうやって作っていくか。この一つの方法として、市町村合併という問題が出てきているというのが、この日本の自治体をめぐる状況だということになるかと思えます。

今申し上げましたが、その地方分権の受け皿というのが、その2番のところに冒頭に書いてございますけれども、とにかく財政危機の状況は深刻でありまして、ご存じのように、日本全体の長期債務残高は900兆円。1人当たりの借金の金額は1人当たりですよ。これが700万円でありますから、これが4人家族なら4倍。赤ちゃんからお年寄りまで、そういう借金を国民が負っているのと同じような状況になっています。

もちろん、国民、住民の立場からすると、こんな借金を負うような政策運営をしてきたことの責任はどうかというお話も出てまいりましょうけれども、私、よく市民の皆さんとお話しする機会があると申し上げるのは、行革を求めながら、例えば、何でも市役所がやれとか、町役場がやれとか、例えば犬や猫が死んでいる。もちろん、私もなかなか死んでいる猫を片づけるのは嫌ですけども、ですけども、そういったものをすべて警察や市役所に電話をして、「片づけに来い」、こういうふうに言って、これは象徴的に言うておる訳ですが、そういうふうに言うてきた、やはり市民、住民の責任もあるのではないか。そういう中で市民も一緒に考える。市民、住民も一緒に考える。そして、行政もこの借金をどうやっていくかを考える。

自治体だけに限って見ても、200兆円に及ぶ、これは借金がある訳なんですね。ですから、このままだと、今までは自治体も、それから国の政府も倒産するという事はなかった訳ですけども、しかし、そういうことが言えるような状態ではない。例えば、アメリカ合衆国の自治体は倒産してしまいます。自治体がなくなってしまいます。あるいは、住民の皆さんが非常に豊かなところでは、自治体なんかなくても、別に、ガードマンを雇ったり、あるいは消防隊を組織したりして、自分たちで町を守っていくということがあります。しかし、逆に言うと、そういう自分の町は自分で守るとか、考えるということが自治体行政運営にとっては非常に重要なことでありまして、そういったことをこれから考えていかなくてはならないということになるかと思えます。

そういう分権、そしてそれを引き受ける合併問題というのが出てきた中で、実は、小規模町村等を中心に非常に衝撃を与えた問題提起が国の方でなされました。それは、(2)番に

「西尾私案」というふうに書いてございます。これは、西尾勝先生という、私どもの学会では大変な権威でいらっしゃるって、地方分権改革に非常に熱心に取り組みられた分権推進委員でもあられた先生なんですけど、この先生が、自らの試みということで これは私の案ですね、失礼しました。私の案として提案した案があります。

これは、もう既に市町村合併、新聞等で話題になって、大分時間が経過いたしました。2000年4月に分権一括法が施行されて、それから4年が経過している訳であります。その頃から市町村合併の議論はありました。ところが、この合併問題をなかなか市町村が取り組もうとしない。これは色々な理由があります。もちろん、取り組まないことに妥当性のある地域もあるでしょう。しかし、この合併問題に取り組まないという理由が、今までのような自治体の規模、そしてそこには議員さんがいて、首長さんがいる。職員もたくさんいる。それを守りたいというような理由で合併をしないようなところもある訳ですね。そういった自治体が、しかし非常に多かったと思うんですね。特にこれは地方の方ですけども、そういうところに対して、本当に地方分権を引き受ける覚悟があるのかどうか、こういうことを西尾先生は恐らく問いたかったのではないかと思うんですね。

本当に、今までのように交付税を国からもらって、もらってというか、国から交付を受けて、補助金をもらって、そして、そういったものをどんどん色々な施設を作ったり道路を作ったりして、それが借金を増やしていく。それでもそれを続けてほしいというような町村があった訳ですね。そういったことに対して、西尾先生は恐らく、それでいいんですか、本当に地方分権を引き受ける覚悟があるんですかと、こういうことを問うたんだと思います。もちろん、国の政府の考え方とか、そういったこともあったかと思いますが。

その中で、これから合併を真剣に考えていただくための方策として非常に衝撃的なことをおっしゃったのは、1万人以下の自治体については、これは一人前の自治体としてこれからは見ていきませんよと。近隣の、例えば大きな市とか、あるいは都道府県、これが直接こういったところを面倒見ますよ。行政運営をしていきますよ。そういう1万人に満たない1万人という数字ははっきり言っておりません。1万人か3万人か、こういうことは議論になるところでありますけど、そういう小さな自治体については、例えば、町長さんとか村長さんはいますよ。いますけれども、今までとは全然権限が違いますよ。そして、議員さんというのは全員無報酬でやってもらいますよ。助役さんは置きません。そして各種委員会も置きません。それで、そのかわり自治体としてやっていくことは認めるけれども、もう効率の悪い行政運営はできないので、県や近隣の大きな市に面倒を見てもらいますよ、こういう提案

をなさった訳ですね。これは大変な衝撃を全国の町村に与えた訳であります。ですから、自治体というのは最低の規模があるんだという問題提起。そして、それが、合併をしないというふうに言っている自治体に対して大きな不安を与えた訳です。

確かに、例えば、長野県の自治体でありますとか、あるいは福島県の自治体でありますとか、合併しない宣言をしているところもあります。しかし、そういったところは二通りだと思うんですね。今までどおり、とにかく国が財源保障して、ちゃんとお金を持ってこいよというところと、あるいは、合併しないことを宣言した自治体の中でも、本当に身を切るような、職員数を激減させて、自らの給与をカットして、そして恐らく村民や町民の皆さんにも大変な負担を強いて、それでも小さな自治を守るんだというところがあります。そういった決意と努力を西尾私案は促したのではないかというふうに思う訳であります。

ですから、そういった自治体が、これからどういうふうにしてまちづくりや自治体のあり方、住民サービスを考えていくのか。住民にどうやって地域の中で暮らしていくことを保障していくのかを考えたときに、一つの方法として、いわゆるガバメントですね。統治の主体となる自治体政府、これを一つにまとめて効率性を高めていく、こういうことが出てきたのではないかというふうに思います。

ただ、西尾私案の中で、実は、そういう突きつけが非常に強力であったために、後ろに隠れてしまったことがございます。これは恐らく西尾先生も非常に不本意だと思っていられると思うんですが、地域自治というのをきちんと進めようということでもあります。つまり、合併をすると、今申し上げましたように、自治体政府、ガバメントを一つにしてしまう訳ですから、自治体が遠くなってしまいます。そういったことがあってはならないんだ。合併をして効率性を高めながら地域の自治のシステムを作っていくんだ。これが地域自治組織という形で現在の合併特例法に規定されてくるきっかけになった提案でございます。

これは、長らく都市内分権という形で議論されておりましたこととつながる訳であります。あるいは地域のコミュニティ政策という形で議論されていたこととつながる訳であります。自治体はどんどんこれから大規模になっていく。ご承知のように、神奈川県内で一番大きな横浜市は、これはニュージーランドと同じぐらいの人口規模を持っている訳です。こういったところがどうやってこれから住民に身近な行政をしていくのか、これは大きな課題ですね。これは、合併をして人口規模が大きくなっていく自治体にとっても、同じように非常に重要な課題なんだということでもあります。そういった意味で、地域自治組織、都市内分権のあり方について考えていくということが提案されたというふうに考えております。

さて、そういったのは分かったと。国や、あるいは自治体政府の都合は分かりました。しかし、それでは、では実際に住民生活にどんな影響があるのだろうか。住民生活がどう変わり、どんなメリットがあるから合併するんだ。あるいは合併しなかったらどんなデメリットがあるのかというふうなことが皆さんのご関心になるかと思うんですね。

皆さんのお手元に、こういう「合併したらどうなるの?」というふうなパンフレットがありまして、その6ページに、「合併のメリットって何」という形で合併のメリットが書いてございます。どんな効果が表れるのかということでもあります。

実は、合併には、ご承知のように、合併を推進する立場、賛成ですよという方、あるいは合併には絶対反対だというお立場の方がいらっしゃいます。実は、合併のメリット、これは色々な形で強調されます。しかし、反対の立場からデメリットも強調される。これは一体どう考えたらいいのかということですね。これは当たり前のことではありますが、何事も、メリットだけのことというのではない訳ですね。メリットは、裏腹にデメリットもあります。デメリットもあればメリットもある。そういう中で、どうやってメリットを拡大し、デメリットを縮小していくのかということが非常に重要な問題で、もしも、これはデメリットの方が多いのであれば、それは合併をしないということになるんでしょうね。ですから、私は、全国にはそういうところもあると思います。合併をしない方が今のところいいのかなという判断をされた自治体もあるかと思うんですね。

そこで、では、この相模原・津久井地域、合併したらどうなんだろうかということ、あるいはどうして合併しなくてはいけないのかなというふうなことがある訳ですね。そのためにこの合併協議会をやっている訳です。ご承知のように、新聞等でも報道されましたが、この合併の協議会というのは、長らく、もう始めたら合併するんだと、こういうふうに位置づけられるというか、考えられてまいりました。そうではないんだよ。というのは、合併してどうなるかというのは話し合ってみないと分からないんですよ、みんなで集まって。ですから、この協議会は合併のあり方を考える。それをもって、その後、議会が、皆さんの意見を受けて、そういうのを示されて、では合併しましょうということを議決していくんだと、こういう位置づけになっている訳です。

その中で、先程申し上げましたように、後ほど委員長の方からご報告があります合併の将来ビジョン、これを検討する委員会を、これは本当に全国でも数少ないと思いますけれども、市民公募の委員の皆さんでもって作り上げていく。市民、町民の皆さんの公募でもって作り上げて、これが提案され、それを合併協議会で更に検討した後、今後のプロセスとしては法

定協議会というのがありますが、そこでも更に議論をして、その結果、議会で決めていただく。議決していくと。もちろんこれは、自治体によってはアンケート、それから住民投票と住民意向を踏まえてやっていく。それぞれの自治体で決めることですが、そういうまちづくりのあり方についての方向性をこのビジョン検討委員会で検討してきた訳であります。

その中で、この合併の色々な効果というのが議論されてまいりました。この同じ、「合併したらどうなるの?」というパンフレットの12ページ、13ページからずっと、合併したらどうなるのかということが書いてあります。税金のこと、国民健康保険のこと、介護保険のこと、その他手数料のこと等、ずっと書いてありますので、ゆっくりご覧いただきたいと思うんですけども、こういったものを見ていきますと、3町の皆さんの今置かれている状況、これが、サービスが大分よくなっていくのではないかと、こういうふうなことが示されている訳であります。

そういうお話をいたしますと、相模原の市民、現在の相模原市民の皆さんは、何だと。自分たちのところはどうなるんだと。逆に言うと、持ち出しになるみたいな疑問を抱かれる方、つまり合併をすると自分たちが損をしてしまうのではないかと。実際、そういう合併に伴う痛みといいますか、負担というのは、それぞれの自治体が負っていくことになるかもしれませんが、それでも、将来的なビジョン、50年後とか100年後を見据えたときに、合併した方がいいのだというようなものを作っていかななくては行けない。

と同時に、当面、今お話ししましたように、実際お金がかかってくる部分はある訳ですね。その部分は、国の政府が合併を進めようと言っている限りにおいては、合併の支援策ということで、ご承知のように、合併特例債という自治体の借金を認め、それに対して、それを交付税で補てんしていくという仕組み。あるいは、各省庁がそれぞれの事務の中で自治体やるものについて補助をしていく、あるいは都道府県がそういった合併について援助していくと、こういうシステムがある訳であります。

こういったものが今のこの協議の中でも具体的に示されまして、またこの「参考」という形についているかと思うんですが、財政的なシミュレーション。これは、非常に難しいのは確かなんですね。確かに、これから経済状況がどうなるか分からない、国の財政がどうなるか分からない訳で、20年、30年後を教えるという方がいらっしゃいますけれども、実は、そんなことはなかなか難しいんですね。ですから、今与えられている条件の中で、これから10年後、20年後ぐらいまでのビジョンを見たときに、今は合併をしても大丈夫なんだというふうな見通しが示されている訳であります。

と同時に、現在の相模原市と、それから津久井3町ですね。これは、実はもう色々な協力体制がある訳なんです。ただ、その協力体制も、自治体が違うがゆえに、効率が悪いとか、意思決定がうまくいかないとかいう問題がやはり残っている訳ですね。それをやはり乗り越えていくためにも、この合併というものを考えていこうではないかということになる訳であります。

色々なことをやはりおっしゃる方がいらっちゃって、合併したら損をする。これは、実は色々な議論をしていて分かったのは、相模原の方の思っていること、あるいは3町の方のそれぞれ津久井町とか城山町、相模湖町の方が思っていること、やはりこれから合併しようという訳ですから、色々な疑心暗鬼がある訳ですよ。あの人たちはこういうことを考えているのではないかと、こういうことを目指しているのではないかと。やはりその誤解を少しずつ解きながら、一体どういうまちを作っていくのかというのが、まちづくりの将来ビジョンではないかというふうに思っているんですね。

そう考えていくと、これから相模原市、現在、産業、あるいは商業を集積した都市でありますけれども、実際には、色々な緑を求めたり、あるいは自然を求めたりして津久井の方に出かけられる方もたくさんいらっしゃいます。そしてまた、私の住んでいる橋本には、たくさんの津久井の方々が来られたり、あるいは駅を使ったりしております。そういう中で、では、これから、今回、この合併問題を契機として、一緒になってこれを考えていこうではないか。一つの自治体となって、地方分権の時代に相応しい自治体づくりをどうやっていくのかということと一緒に考えていこうではないかという機運があるとしたら、それは私は積極的に、前向きに検討していくべきではないかというふうに思うんですね。

どうしても、合併の問題を議論いたしますと、例えば、合併特例債が今幾ら来るんだから、どんどん合併して、そのお金をもらった方がいいのではないかと。それがどんなふうに地域に配分されるのだろうかなんていうこと。これは実際に配分にかかわることですから大事でありますけれども、やはり損得勘定とか利害、打算ばかりを言っていると、モラルハザード、倫理観の欠如が全国自治体で起こっております。そうではないんだよ。この神奈川県自治体は、私も色々な自治体で色々なことを勉強させていただいておりますが、やはり全国の自治体の中では、非常に優れた自治体が多いです。市民、住民の意識も高いと思います。そういう中で、この合併問題を、そういう全国各地で起こっている新聞を見ると、どこどこで合併が破綻した、どこどこで合併に伴う色々なリコールだ、あるいは財政的な裏の話だと出てきます。そうではなくて、この地域においては、市民、住民の皆さんと自治体行政がともに

考えて、将来のまちづくりを考えていくというふうな方向で、自然と、それから産業が調和する、共存する、そういう、ある意味ではお互いのなかったものを補い合うような複合都市。そして、これは新市名が「相模原市」というふうに任意協では決定されましたけれども、こういったものがどういう将来的な町を作っていくのかということが非常に大きな課題になってくるんだと思います。

それによって、行財政効率、これを高める。現在の自治体行政、4自治体、4役所ある訳であります、これが一つになることによって、議員の皆さんの数でありますとか、首長さんの数もちろん減ります。そして、職員の皆さんも、これからその規模に見合った形で定員が適正化されていくというふうに思いますけれども、そういったものを兼ね備えて、この県央のまさに中核的な、そういった都市として新市を発展させていくということになるのではないかとこのように思います。

その意味では、この合併によって、この地域のポテンシャルが、後ほど各首長さんからお話をいただきますけれども、高まっていくということになるとすれば、これは、是非この合併を前向きに検討していくということになるのではないかとこのように思います。

そして、今回、非常に重要なことは、3町で地域自治区というものを設定するということが協議会では合意されております。これは、3町の皆さんも色々なご判断、あるいは色々な決断の中で、今回、合併問題に取り組まれていると思います。協議会でも、あるいは議員の定数等の委員会でも、この3町の議員の数というものは、合併した場合に非常に激減してしまう。これが非常に不安だと。やはり相模原市も、数の力で何かそれを押しつけようとか、あるいは乗り越えようとかいうことではまずいのでありまして、そういった意味で、その地域の皆さんの声が新しくできた市の行政に反映するように、そういった地域自治区というものを設定するということになっております。詳細につきましてはまた後ほどご報告があるかと思っておりますけれども、それで新しい自治体を市民参加、住民協働の自治体にしていく。

これは、実は現行の相模原市にとっても大変重要なことをございまして、もう既に60万人という、62万人を超えるという大規模自治体であります。行政は、もしかしたらまだまだ遠いところにあるのかもしれない。それを、更に都市内分権を進めることによって住民に身近なものにしていく。それをこの合併を契機に進めていくということでもあります。従って、地域自治区が設定されます。そして、それを今後どうしていくかということを考えていく5年の中で、現行、相模原市域の都市内分権も併せて考えていく。こういうことによって自立分権都市といったものを作っていく。

この自立分権都市、何だろうなど。ビジョンなところでスローガンで書いてあります。自立分権都市、分かりにくいという方が多いんですけども、これは、この地方分権に相應しい、国から自立性を持った相模原市を作っていくということと同時に、この相模原市の中でそれぞれの地域が自立して、分権的に権限を持って新しい行政運営に取り組んでいく、こういう決意を示す言葉であるというふうに考えております。

こういった状況の中で、私も1人の市民としてこの合併問題を考えたときに、これから、この任意協議会が終わって、法定協議会ができて、そして合併の議決。まだまだ色々な手続や議論が続いてまいります。ですから、合併ありきではないかというふうなご批判もある訳でありますけれども、まだまだ続いていくプロセスの中で、この皆さんが作り上げられたビジョン、あるいは合併協議会で検討される様々な事項を踏まえて、市民の皆さんの活発な議論の中で、この地域をどうしていくのかということ、広い視野と、そして全国的なやはり状況の中で、日本の地域が自立し、発展していくためにはどうしたらいいかという広い観点から、この市町村合併問題を考えていただければというふうに思います。

短い時間でありましたけれども、この後のパネルディスカッションも含めて、色々な皆さんの議論をしていただきたいと思います。と思っています。

以上で終わらせていただきます。どうもありがとうございました。



報 告

司会 牛山先生、ありがとうございました。

それでは、舞台の準備ができますまで、しばらくお待ちください。

それでは、続きまして、相模原・津久井地域合併協議会の経過について、相模原・津久井地域合併協議会事務局長、田所直久よりご報告いたします。

それでは、田所事務局長、よろしくお願いいたします。

相模原・津久井地域合併協議会の経過について

田所 相模原・津久井地域合併協議会事務局長の田所でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、相模原・津久井地域合併協議会の経過などにつきまして、ご説明をさせていただきます。

説明に当たりましては、正面のスクリーンに資料の概要をスライドで表示をさせていただきます。

配付させていただいております、「合併したらどうなるの?」というカラー刷りのパンフレットと併せてご覧をいただきたいと思います。

初めに、合併協議会設立までの経緯についてご説明いたします。

パンフレットは、8ページでございます。

相模原市と津久井郡の城山町、津久井町、相模湖町、藤野町の1市4町では、以前から、図書館の相互利用など連携を進めてきたところでございますが、津久井郡4町における市町村合併への取り組みの動向などを受けまして、昨年、1市4町で市町村合併に関する調査研究部会を設置し、事務担当レベルにおきまして市町村合併に関する調査研究を行ってまいりました。

本年1月23日には、城山町長、津久井町長、相模湖町長より、相模原市長に対して合併協議の申し入れが行われまして、相模原・津久井地域合併協議会設立準備会議を設置し、合併協議会の設立に向け、準備を進めてきたものでございます。

本年3月30日には、合併協議会の設立に必要な規約の制定など諸準備が整いましたことから、1市3町の市長、町長によりまして、相模原市、城山町、津久井町、相模湖町による合併協議に係る合意書に調印が行われ、本年4月1日付で相模原・津久井地域合併協議会を設立したものでございます。

次に、相模原・津久井地域合併協議会の組織についてご説明いたします。

スクリーンの方をご覧いただきたいと思います。

相模原・津久井地域合併協議会は、法律に基づかない任意の合併協議会として設置をされており、1市3町の市長、町長や議会議員、住民・経済団体の代表や公募によって選出された方々など、合計50名の委員で構成をされております。また、学識経験者の方々4名にもアドバイザーとしてご就任をいただいたものでございます。

この合併協議会は、合併により必要となる各種の事務や事業の取扱いについて協議するものでございますが、併せて、協議会の中に、合併後のまちづくりについて専門に検討を行うことを目的に、1市3町の住民から公募によって選出されました方々30名と学識経験者2名により、まちづくりの将来ビジョン検討委員会を設置するとともに、議会議員の定数等を検討するため、1市3町の議会議員12名によりまして、議員の定数等に関する検討委員会を設置したものでございます。

また、合併協議会に提案する事案について協議、調整を行うために、幹事会を設置するとともに、各種の事務事業について専門的に調査、研究を行うため、専門部会を設置してございます。

次に、合併協議会の開催状況についてでございますが、お手元のパンフレットでは8ページ中段に記載をしておりますが、第1回目の協議会を4月30日に開催いたしまして、9月21日までの間に6回の協議会を開催したものでございます。

なお、合併の方式や新市の名称など、合併協議に係る協議項目として、相模原・津久井地域合併協議会では約30項目を取り上げておりますが、これまで開催いたしました6回の協議会において、概ね協議は整っているものでございます。

また、まちづくりの将来ビジョン検討委員会の開催状況でございますが、4月30日に第1回の委員会を開催して以来、現在まで10回の委員会を開催し、まちづくりの将来ビジョンの素案を作成していただいております。

次に、議員の定数等に関する検討委員会でございますが、6月4日に第1回の検討委員会を開催して以降、9月19日までに7回の検討委員会を開催いたしまして、その検討結果につきまして、第6回の合併協議会においてご協議をいただき、決定をいただいたところでございます。

続きまして、合併協議会におきまして協議いたしました結果について、ご説明をさせていただきます。

お手元のパンフレット、9ページ以降に掲載をしております。

そのうち、主なものにつきましてご説明をさせていただきます。

パンフレットの方は9ページでございますけれども、最初に、合併の基本4項目と言われております合併の方式、合併の期日、新市の名称、新市の事務所の位置についてでございますが、合併の方式につきましては、城山町、津久井町、相模湖町の区域を相模原市の区域に編入する編入合併と決定をしております。

次に、合併の期日でございますが、合併特例法の適用を受け、平成18年3月31日までに合併することを目標とすることといたしております。

次に、新市の名称でございますが、「相模原市」といたしまして、新市の事務所の位置につきましては、現在の相模原市役所の位置といたしております。

パンフレットは10ページでございます。

続きまして、新市の行政組織につきまして、ご説明をいたします。

現在の相模原市役所につきましては、新市の本庁機関といたしまして、3町の企画、総務、財務などの管理部門を統合した上で、現在と同様、存続いたします。

一方、現在のそれぞれの町役場につきましては、本庁に統合される管理部門を除きまして、新市の総合的な事務所として存続し、地域産業の振興など、あるいは自治会活動の支援などを行うまちづくりの支援機能と、各種申請、届出の受理、証明書の発行や保健、福祉に関する事務などの住民サービス提供機能を担うものでございます。

続きまして、議会議員の定数につきまして、ご説明をいたします。

パンフレットは、11ページでございます。

現在の1市3町の議会議員の定数でございますが、相模原市が46人、城山町が16人、津久井町が18人、相模湖町が12人、合計で92人となっております。

相模原市の46人の議会議員につきましては変更がございませんが、3町の議会議員につきましては、合併の期日の前日をもって全員が失職し、合併後50日以内に増員選挙を行うことになるもので、現在の各町を選挙区といたしまして、城山町の区域で2人、津久井町の区域で2人、相模湖町の区域で1人の計5名の議員を増員いたしまして、新しい市の議会議員につきましては51名となるものでございます。

次に、市長、町長、助役などの特別職でございます。

パンフレットは10ページの下段になりますけれども、1市3町の長、助役、収入役、教育長などの常勤の特別職の身分でございますが、相模原市は引き続き在職いたしますが、3町につきましては全員が失職することになります。

また、選挙管理委員や監査委員などの執行機関の委員の身分につきましても同様でございます。

続きまして、地域自治区と都市内分権につきまして、ご説明をいたします。

パンフレットは、12ページでございます。

3町につきましては、合併に伴い議会議員の削減などによりまして、3町の皆様にとっては住民の意見が行政に届きにくくなるとの懸念がございます。そこで、住民の声を反映するとともに、合併前の地域の歴史や文化などを生かしつつ、新市として一体的なまちづくりを進めていくため、いわゆる合併特例法に基づきまして、地域自治区を設置することといたしております。

この地域自治区につきましては、城山町、津久井町、相模湖町の区域を単位といたしまして、合併後5年間設置するもので、地域住民の声を反映する場といたしまして地域協議会を

設置し、協議会委員につきましては、地域の代表者、公募委員、学識経験者など各地域自治区の住民から選ばれることになるものでございます。

なお、相模原市におきましては、現在、身近な地域ごとに一定の予算や権限を配分いたしまして、地域固有の課題への対応やまちづくりなどに住民が主体的にかかわることができる仕組みといたしまして、都市内分権の検討を進めております。

合併に伴い、相模原市の区域は3町の区域に拡大することから、合併後、新市全体の都市内分権につきまして、5年を目途に検討を進めていくこととなっております。

次に、合併協議会において協議いたしました事項のうち、生活に密接な関係がある税につきまして、簡単にご説明をさせていただきます。

パンフレットは、14ページでございます。

個人市町民税につきましては、表でお示ししますとおり、1市3町で制度の相違はございませんので、現行のとおりでございます。

また、固定資産税についても同様でございます。

なお、都市計画税につきましては、現在、相模原市、城山町の市街化区域の土地及び家屋に課税をされ、税率についてはともに0.3パーセントで、相違がございませんので現行のとおりとなります。

なお、津久井町、相模湖町につきましては、都市計画のいわゆる線引き、市街化区域及び市街化調整区域の区分がされておられませんので、合併時においては課税されないものでございます。

次に、法人市町民税でございますが、均等割につきましては1市3町で制度の相違はございませんので、資本金、従業者数により9段階に区分をされ、5万円から300万円までの金額となり、現行のとおりとなりますが、法人税割につきましては1市3町で制度の相違がございますことから、相模原市の制度に統合いたしまして、資本金により、表にお示ししますような割合となるものでございます。

事業所税につきましては、人口30万人以上の都市等において課税されることから、相模原市のみで課税をされております。相模原市の事業所につきましては、現行のとおり、変更はございませんが、3町の事業所につきましては、合併年度を含む6年度間について課税免除がされることになるものでございます。

なお、その他の協議項目の結果につきましては、パンフレットの9ページから35ページに掲載をさせていただきますので、後ほどご覧いただければと存じます。

以上、簡単でございますが、合併協議会の経過並びに協議結果の概要についての説明とさせていただきます。

続きまして、財政シミュレーションについて、説明をさせていただきます。

お手元にお配りしてございます、「相模原・津久井地域まちづくりの将来ビジョン（素案）<ダイジェスト版>」として記してございます資料の方をご覧いただきたいと存じます。

こちらの資料の16ページ、17ページの方を併せてご覧をいただきたいと存じます。

財政シミュレーションは、1市3町が合併した場合の財政状況につきまして、長期的な視点から一定の条件のもとに推計したもので、合併に関する財政面からの検討資料を皆様に提供することを目的としたものでございます。

新市の財政シミュレーションを行うことによりまして、合併しても健全な財政運営を行うことができるのか、現在の行政サービス水準を保つことができるのかなどを検証するものでございます。

まず初めに、合併による財政上の効果につきまして、ご説明をさせていただきます。

合併による財政上の効果といたしまして、人件費の削減がでございます。

画面をご覧いただきたいと存じますが、合併によりまして、津久井郡3町の総務・企画部門等が新市の本庁機関に統合されることとなります。組織がスリム化されることによりまして、一般職員の人件費を削減することができるものと考えております。

合併後15年間の削減額でございますけれども、約228億円の削減が可能と見込んでおります。

また、特別職につきましても、3町の常勤の特別職である町長、助役、収入役、教育長が失職することによりまして約24億円が削減され、議会議員につきましても、現在、1市3町で92名でございますが、先程ご説明いたしましたとおり、新市の議会議員は51名になりますので、約32億円の削減の効果があるものと考えております。

以上から、合併後15年間で約284億円の人件費の削減が期待できるものでございます。

合併による財政上の効果のもう一つといたしまして、国からの財政支援がでございます。

画面をご覧いただきたいと存じます。

国の財政支援といたしまして、地方交付税での支援がでございます。

この地方交付税とは、国が徴収した所得税、法人税などの一定割合を都道府県や市町村に配分するものでございまして、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地方公共団体においても住民の皆様が標準的な水準の行政サービスを受けられるようにするという機能を

持っております。

合併することによりまして、補助金も合わせまして、合計、約44億円が財政支援されるものとしております。

財政支援の2つ目として、合併特例債がございます。

画面をご覧いただきたいと存じます。

合併特例債とは、新市が地域間の交流や連携を円滑にする道路整備などの事業を行うために必要に応じて発行する市債、いわば市の借金でございますが、事業費の95%に充てることができます。従いまして、市の手持ちのお金は事業費全体の5%あればよいということとなりまして、他の地方債と比べて有利になっているものでございます。

更に、その元利償還金の70%につきまして、地方交付税として措置されるものでございます。画面ではピンク色で表示しておりますけれども、地方交付税で後ほど措置がされるということでございます。ただし、あくまで借金ということになりますので、将来の返済計画をきちんと立てた上で利用すべきものでございます。

限度額は、1市3町の場合、約457億円でございますが、すべてを使う必要はなく、必要な事業を厳選して使うべきものと考えております。

この推計におきましては、現時点でどの程度の事業に合併特例債を利用するか、明確になっておりませんので、合併特例債の起債可能額の50%、約228億7,000万円を発行するものと仮定をいたしまして、合併後10年間で均等に利用するものとして推計をいたしております。

合併によりまして、これらの財政支援を有効に活用したまちづくりが期待できるものでございます。

続きまして、財政シミュレーションの結果をご覧いただきたいと存じます。

お配りしております資料では、合併後15年間について推計をいたしておりますが、より長期的な推計結果をお示しするために、画面では、更に推計期間を5年間延長させ、合併後20年間について推計したグラフを映させていただいております。

このシミュレーションでは、投資的経費、学校であるとか、あるいは道路の整備などに使う建設費関係でございますが、これを、1市3町の過去5年度間の実績のうち、最少額の合計額に固定をいたしまして、収支がどのようになるかを見る形としております。

これは、現在の投資的経費を確保しようとした場合、新市の財政がどのようになるかを見るのが、シミュレーションをご覧になる場合に分かりやすいと考えたものでございます。

青い色の棒グラフが歳出の合計額でございます。ちょっと薄めの水色の棒グラフ、これが歳入の合計額でございます。その差額が収支として、赤色の折れ線グラフで表してございます。

このシミュレーションは、幾つかの仮定を積み重ねて推計を行っておりますので、これらの仮定に変動が生じた場合には結果も異なってくるものでございますが、歳入、歳出とも約2千億円弱で推移するものでございます。すべての年度におきまして、歳入合計額が歳出合計額を上回っております。

これは、先程説明をさせていただきました、合併に関する国の財政支援措置や人件費の削減などで収支がプラスに推移することとなるものでございます。

歳入合計額と歳出合計額の差額である収支につきましては、折れ線グラフで表してございますが、平成31年度から37年度まで収支がでこぼこに推移をしておりますが、これは、市の財政調整基金、これは市の貯金でございますけれども、これを取り崩すことができる年度と取り崩すことができない年度があるためでございます。

収支は右の目盛りでご覧いただきたいと存じますが、平成19年度の約53億円をピークに、平成29年度には約5億円まで減少いたします。その後増減がございまして、平成37年度には約11億円という状況となるものでございます。

従いまして、合併した場合には、現在の投資的経費を確保し、収支のプラス分も合わせて新市の運営に利用できることとなるものでございます。

以上が、財政シミュレーションについての説明でございます。

以上で、合併協議会の経過及び協議の概要等についての説明とさせていただきます。ありがとうございました。よろしくお願いいたします。

まちづくりの将来ビジョン〈素案〉について

司会 ありがとうございました。

続きまして、まちづくりの将来ビジョン（素案）について、まちづくりの将来ビジョン検討委員会、矢越孝裕委員長よりご報告いたします。

矢越委員長、よろしくお願いいたします。

矢越 只今紹介に預かりました、まちづくりの将来ビジョン検討委員会委員長を務めさせていただきます、矢越孝裕と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、ご報告、ご説明ということでございますけれども、この委員会の中でどのようなこ

とが今まで行われてきたのかということをお話をさせていただきたいと、このように思います。

1市3町の合併に関する協議を進めていく上で、もし合併すると仮定した場合に、この地域の将来像としてどのようなまちづくりが考えられるのかということは、大変重要な問題でございます。

各市町の公募住民30名と学識経験者2名で構成する、私ども、まちづくりの将来ビジョン検討委員会では、1市3町が合併した場合にどのようなまちづくりが考えられるのかにつきまして、まちづくりの将来ビジョンとして検討してまいりました。委員の皆さんの、それぞれ、自分の市、町の将来を考える熱い思いが熱心な議論に表れまして、委員会では時間のたつのも忘れ議論をしたこともたびたびございました。

検討委員会では、将来のまちづくりを考えるに当たりまして、まずお互いの市町のことをよく知り合うことが大事だと考えました。

そこで、各市町が持っております地域資源や課題について話し合い、実際にタウンウォッチングなどにより現地を確認するところから始めまして、新しく誕生することとなる新市のまちづくりに対する夢や希望、願いといったことを含めて議論を重ねてまいりました。その議論・検討の結果を、新市の将来像、まちづくりの視点、まちづくりの目標などとしてまとめてきたところであります。

本日、お手元にお配りしてあります「まちづくりの将来ビジョン（素案）＜ダイジェスト版＞」、こちらでございます。は、今までで10回の検討委員会でまとめたビジョンの素案につきまして、住民の皆様に分かりやすく説明するため、主な部分を抜粋して作成したものでございます。

素案について、現在実施中のパブリック・コメントや、無作為に抽出させていただいた1万人の住民の方によるアンケート調査などによりましてご意見をいただいた上で、ビジョンとしまして11月を目途に完成を目指すものでございます。

それでは、1ページ目をお開きいただきたいと思います。

「1 まちづくりの将来ビジョン策定にあたって」でございますけれども、策定の趣旨と策定の方針について記載したものであります。

策定の趣旨としましては、このビジョンが合併した場合の新市のイメージを分かりやすく住民にお示しするためのものであること、合併協議が進めば新市建設計画の策定の際に活用されていくことを示しております。

策定の方針としては、公募の住民を中心に、現在の課題や各市町で取り組んできたまちづくりを踏まえまして、新市の将来の夢を語り合って作成し、この素案をもとに住民の皆さんからご意見をいただいて、合併協議会での協議を経て決まっていくものであることを記載しております。

2ページでございます。

「2 新市の将来像」としまして、目指すべき将来像、あるいはまちづくりに取り組むときのスローガンを掲げさせていただきました。

キャッチフレーズは「自然と産業が調和し 人と人がふれあう活力ある自立分権都市 相模原」とさせていただきます。

ここでいう自立分権都市とは、地方分権の進展の中で、自立した地方自治体として権限を持って行政を実行していくという意味と、都市内分権を進めまして、市民参画のもとに行政を実行していくという意味の2つを併せ持つものでございます。

サブタイトルとしましては、水源地域という津久井地域の特性と、62万人都市という中核市としての相模原地域の特性を表したものとしまして、「森が育む水の力 水がそだてるまちの力 まちにいきづく人の力 地域の力と魅力を活かしたまちづくり」としております。

その下のメッセージを読ませていただきます。

「相模原市、城山町、津久井町、相模湖町は、

にぎわいと活力のある都市と、

うるおいとやすらぎを与えてくれる豊かな自然をあわせもつ、

魅力あふれる新しい都市になろうとしています

水源の森を育み、

首都圏における広域的な拠点として、

産業・文化をリードし、

さらに豊かで、個性ある都市として発展を図り、

政令指定都市を視野に入れた新しいまちづくりにチャレンジします

そして、

人と自然にやさしいまちとして、

市民一人ひとりが、しあわせをつくる場へと

さらに進化させることにより、

心の豊かさを実感する

次世代に誇れるまちづくりを進めます」

このメッセージの1段目では、都市部と自然豊かな地域が一緒になって、魅力あふれる都市になろうとしていることを表現しております。

また、2段目では、検討委員会の中でもこの合併の意義の1つとして意見が出されたものでありますけれども、政令指定都市を視野に入れた新たなまちづくりをするということ。

3段目では、心の豊かさを実感する、次世代に誇れるまちづくりを進めることを表しております。

3ページでございます。

2ページの新市の将来像のイメージを図で表したものでございます。

キャッチフレーズで示した自立分権都市の実現のために、重要となる様々な分野の施策に取り組むことや、キーワードなどのイメージについて、2ページにある将来像のメッセージや、7ページ以降に記載しておりますまちづくりの目標の中から、重要な言葉を抜き出して表しております。

4ページでございます。

3の「合併シンボルプロジェクト」でございますけれども、合併した場合に、シンボルとなる6つのプロジェクトを提案したものであります。

このシンボルプロジェクトの検討に当たりましては、実現性や財政的な裏づけなどを余り考慮しておりません。自由な発想で、将来を見通した場合に、このような事業ができればいいなど、このような願いを込めて検討し、提案しているものでありますので、お含みおきをいただきたいと、このように思います。

まず、1つ目は「地域連結夢プロジェクト」であります。

市民の交流、新市の情報発信の充実を進めるためのインフラとしまして、幹線道路の早期実現、交流拠点の整備、新交通システムの実現を図ろうというもので、具体的には、津久井広域道路やさがみ縦貫道路の早期完成や交流拠点の設置などを提案しております。

2つ目は「市民のオアシスプロジェクト」であります。

市民のオアシスとなるようなうまいとやすらぎのある新市づくりを進めようというもので、水源地域の優れた自然を守るとともに、これらの活用を図ることとしております。具体的には、自然体験拠点づくりや地域文化のシンボルづくりなどの施策を提案しております。

3つ目は「安全・安心ネットワークプロジェクト」であります。

コミュニティ社会の強化を図りまして、住民自らが地域を守るシステムを形成しようとい

うもので、地域コミュニティ、ボランティアなどの力を活かした総合セーフティネットワークづくりなどを提案しております。

5ページでございます。

4つ目は「まち+水源地=産業創生プロジェクト」であります。

それぞれの地域の個性を活かした多様なイベントの有機的な展開を図ろうというもので、商店街や観光地での個性ある活性化イベントの連携、先端科学産業やベンチャー企業の誘致、育成などを提案しております。

5つ目は「市民キャンパスプロジェクト」であります。

生涯現役時代に相応しい生涯学習都市を目指そうというもので、生涯学習施設の設備や整備、地域社会に貢献するボランティアの育成などを提案しております。

最後に、6つ目は「パートナーシップ都市内分権プロジェクト」であります。

都市内分権を実現し、市民や民間団体など、様々な主体の協働により、自立的、効率的なまちづくりを実現しようというもので、全市的地域自治区の設置や地域自治区における裁量権の付与などについて提案しております。

6ページでございます。

4の「まちづくりの進め方」でありますけれども、これは、新市のまちづくりを進める上で欠かせない視点を掲げました。

地方分権時代に相応しいまちづくりを進めるために、都市内分権を推進し、市民参画によりまちづくりを進め、効率的な行財政運営を推進することが不可欠であります。

具体的な視点を2つ示しておりますが、1つ目は市民参画であります。

新市の全域で都市内分権型のまちづくりを進めることとし、行政と市民のパートナーシップに基づく広報・広聴活動の推進、市民参画機会の拡充などを掲げております。

2つ目は行財政であります。

目標を設定した行財政改革、職員の意識改革、情報公開の推進、近隣市町村との連携などを掲げております。

7ページでございます。

5のまちづくりの目標でございますけれども、新市の将来像を実現するために取り組むべきまちづくりの目標を分野ごとに整理したもので、大きく4つの目標を掲げております。いわば新市の将来像を支える大きな柱になるというイメージであります。

まず1つ目は、交通、都市基盤の分野としまして、「人、自然、産業、文化・・・新しい

都市の交流と発展を支える、資源を生かした質の高い交通・都市基盤をめざす」という目標を定めております。

交通の分野別方針としましては、骨格幹線道路網としてのさがみ縦貫道路、津久井広域道路などの早期整備や、公共交通網の確立を目指すこと、新市内の連携を強め、活発な交流による新市の発展を促すための、新市内を円滑に結ぶ交通網の整備を進めることを掲げております。

この他、新しい交通システムの検討、人にやさしい道づくりなどを挙げております。

都市基盤に関する分野別方針としましては、産業・情報基盤の整備、美しい景観の形成、公園などの整備を進め、快適で魅力ある居住環境の創造を目指すことや、自然環境と調和した質の高い都市基盤整備を進めることなどを掲げ、その他、水源地域の上下水道の整備や都市緑化の推進について挙げております。

8 ページでございます。

2 つ目の目標は、自然・環境の分野で、「自然の豊かさを日常的に感じるまちをめざす」としてありまして、分野別の方針として、新市の西部は県の重要な水源地域となっております。自然の保全と活用に努めること、市街地やその周辺の貴重な緑を保全し、自然と共生する地域づくりに取り組むことを掲げております。

その他、里山・谷戸環境の保全などを挙げております。

3 つ目の目標は、産業、観光、土地利用の分野で、「地域経済を支えるために自然環境と調和し、地域特性を活かした産業創生をめざす」ことを定めております。

産業の分野別方針としましては、立地特性と優秀な技術力を活かして新たな産業を創出し、雇用機会の増大を目指すことや、商店街の活性化、農林業の担い手の育成、観光・商業の連携による個性的で多様な産業の振興を図ることを掲げております。

9 ページでございます。

観光の分野別方針としましては、津久井地域の森林や湖などの自然資源を活かした観光産業の育成、都市型観光の振興、観光拠点の連携を進めることとしてありまして、その他、自然を生かしたレクリエーションの振興を挙げております。

土地利用の分野別方針としましては、さがみ縦貫道路や津久井広域道路の整備を踏まえた土地利用を進め、市街地での高度利用、効率的かつ秩序ある土地利用などにより特色ある地域の発展を目指すこととしてありまして、その他、駅前密集市街地の改善や米軍基地対策を挙げております。

4つ目の目標としましては、教育・文化、保健・医療・福祉、安全・安心の分野で、「心の豊かさを育み、安心して生き生きとした市民生活の実現をめざす」こととしております。

そのうち、教育・文化の分野別方針は、ライフステージに応じた教育・学習機会の充実・支援、学習・文化・スポーツ施設の整備・活用、スポーツ・レクリエーションの振興に努めることや、伝統的行事の継承や文化財の保護・活用に努めるなど、個性ある生涯学習都市を目指すこととしております。

その他、幼児教育・学校教育の充実及び多様化や青少年教育、国際交流の推進などを挙げております。

10ページでございます。

保健・医療・福祉に関する分野別方針としましては、健康づくりや子育て環境づくりに努め、高齢者や障害者の生活支援や社会参加に対しまして、思いやりを持って助け合う地域社会の形成に取り組むこととしておりまして、その他、医療体制の充実や児童・母子福祉の充実を挙げております。

最後に、安全・安心の分野別方針としましては、ハード・ソフト両面の防災対策を推進し、市民の生命と財産を守ること、公害防止対策や防犯対策を進め、市民が安心して生活できるまちづくりを目指すことを掲げており、その他、治山・治水対策、消防体制の整備などを挙げております。

以上までが、ビジョン（素案）の中心となる部分をまとめたものでございます。

11ページからは、ビジョン（素案）では参考資料として記載している部分でございますので、ご参照いただきたいと、このように思います。

このビジョンの素案には、このダイジェスト版に記載した部分以外に、まちづくりの検討課題としまして、私ども検討委員会で各委員メンバーから出されました意見を取りまとめたものなどについて記載しております。

冒頭申し上げましたとおり、検討委員会でまとめてきましたこのビジョンの素案について、住民の皆様からご意見をいただき、反映させた上で完成をしまいたいと考えております。

素案につきましては、各市町の出張所、公民館などでお配りしております。

併せて、11月1日までパブリック・コメントの手続きをしており、ご意見の提出を受け付けておりますので、是非素案をご覧くださいまして、ご意見をちょうだいしたいと、このように思っております。

住民としてまちづくりに主体的にかかわるためにも、是非この機会に、絶好のチャンスだ

と思いますので、このまちづくりの将来ビジョンに対しまして多数のご意見をいただきたいと、このように思っております。どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

司会 ありがとうございました。

それでは、これより10分間の休憩に入りたいと思います。

また、受付にてお配りいたしました質問票につきましては、休憩時間にご記入いただき、受付にございます回収ボックスにお入れいただくか、会場内におります回収ボックスを持っているスタッフの者にお渡しくださいますようお願い申し上げます。

なお、この質問票には、市町村合併に関する自由な意見をお書きくださいますようお願いいたします。

(休 憩)



パネルディスカッション

司会 それでは、パネルディスカッションにまいりたいと思います。

パネリストの方々をご紹介いたします。

NPO法人男女共同参画さがみはら副代表理事の森田文恵様です。

まちづくりの将来ビジョン検討委員会の矢越孝裕委員長です。

相模原・津久井地域合併協議会会長の小川勇夫です。

相模原・津久井地域合併協議会副会長の溝口正夫です。

相模原・津久井地域合併協議会副会長の天野望です。

コーディネーターの方をご紹介いたします。

コーディネーターは、本日、基調講演をいただきました、明治大学政治経済学部助教授の牛山久仁彦先生です。

それでは、パネルディスカッションは牛山先生の進行でお願い申し上げます。

牛山 それでは、引き続きまして、パネルディスカッションを開始したいと思います。

先程、まちづくりビジョンについて、そしてまた協議会の経過についてお話がございました。このまちづくりのビジョンにありましたように、合併することによってどんなまちづくりをしていくか、その可能性がどのように広がっていくかということについてお話があった訳ではありますが、まず、この相模原・津久井地域、この地域の持っている特性、あるいは資

源、ポテンシャル、可能性等々につきまして、先程もお話ございましたけれども、改めまして、この検討作業に携わられました検討委員会の矢越委員長の方から、まずお話をいただければと思います。よろしく願いいたします。

矢越 ありがとうございます。

私、相模原に住んでおるんですけれども、相模原には、いわゆる拠点というものが3つほどございまして、この南の相模大野地区ですとか相模原、あと橋本地区、この3つを拠点にしてこの市が成り立っているといいますが、そういう作りになっている訳でありますけれども、また、特徴としましては、南北をこの国道16号がずっと横断しておりまして、62万人都市。市民の平均年齢が37歳だったでしょうかね。非常に若いという町だと思います。人口も毎年三、四千人のペースで増えていっているという、非常に活力ある市だと思っております。

城山に関しましては、やはり里山というものや自然環境というものが残った、非常にアウトドアスポットとかも多数点在しているような町でありまして、津久井湖に関しましては、やはり緑が非常に多い。この面積の8割だか7割が森だとか緑だというようなことを聞いておりますし、非常に色々なところを視察した中で、素晴らしい緑だということを感じたところでもあります。相模湖につきましては、やはり水がめと言われております相模湖がございますし、高速道路も通っておりまして、都心からも気軽に、1時間圏内で行けるような、自然と触れ合うようなところの場所に位置しているところだと思います。

一番感じたところといえますのは、相模原にも自然というものは非常にたくさんあるのでございますけれども、津久井地域のそれとは比べものにならないというようなことをつくづく感じたところでもあります。相模原市は、やはり健康医療センターですとか、そういう箱ものに関しましては非常に多くのものがございまして、不自由することはないというようなところだと思います。

以上、簡単でございますけれども、そんなところでよろしいですか。

牛山 ありがとうございます。

では、今、このビジョン検討委員会で実際に1市3町をご覧になった矢越委員長からお話があったんですが、そういう中で、それぞれの自治体ではどのような行政運営、あるいはこういう町の特徴を生かした行政運営をなされているかということ伺ってまいりたいと思います。

まず、小川会長、お願いいたします。

小川 相模原市長の小川でございます。

3分程度のようでございますので、要領よくお話ししたいと思っています。

ご案内のように、相模原市は、地形は平坦な土地です。津久井と比べますと、もちろん平坦ですし、水が非常に不自由をしたところですが、歴史的には。今は津久井郡のおかげで水が非常に潤沢に、水道がまいました。今から60年前くらいまでは非常に厳しい状況にありました。

昭和16年に陸軍の施設がたくさんできまして、軍都としてスタートをしました。相模原町の誕生です。2町6村が合併しました。それで、終戦になり、その軍の施設は米軍に接收をされた訳でございますが、まだそれがそのまま来ておりますが、唯一、軍都の財産として都市計画が残りました。これはやや中途半端だったんですが、それを神奈川県が引き継いで、今の相模原駅を中心に軍都の都市計画が進められ、ある程度その目的を達したということで、それがまず相模原市のまちづくりの第一歩であったと言っていいのではないかなと思います。

29年に市制を施行する訳なんですけど、30年を過ぎて、首都圏の整備の方の第1号を受けて、主に都内からの企業の誘致をいたしました。土地が広い、土地が安い、人間、労働力があるというようなことが魅力だったかと思えます。もちろん、そこそこの東京、横浜との距離があった。距離がそこそこ近かったということ、色々な条件で急激に内陸工業都市として発展をしてきました。そこへなぜ来たかというのは、土地があり、労働力があり、更にその周りに水があったと。相模湖ダムができてということでもあります。

そういうことで来た訳なんですけど、まず、自然のことで申しますと、相模原市は緑が多くていいですねということをよく言われるんですが、実は、色々データをとってみますと、1人当たりの緑とか、1人当たりの公園の面積とか、そういうものをしますと、本当に、これは恥ずかしいくらい、むしろ緑が少ない地域なんです。

それから、今言いましたように、相模原の歴史というものは、明治以後、せいぜい100年。もっと言いますと、戦後が相模原の歴史と言っていいのかもしれませんが。人口で、60年前には4万人、昭和16年。今が62万3千です。こんな具合で、いわゆる戦後できた町というふうに、これは、私、ちょっとオーバーに言っておりますが、でございます。もちろん、中では1万8千年前の遺跡がある。その頃はもう人が住んでいたという記録もある。そういう意味では、日本でも一番古いのかなと、こう思うくらい古い。この川沿いには、相模川沿い、あるいは境川沿いには人が住んでおりましたが、今いう相模原のこの平坦地の中は、これはぼうぼうたる原野でして、人が住めるような状態でなかった。歴史は非常に浅い

訳です。従って、文化もないと言うと、これも非常に語弊があるんですが、津久井郡と比べると、ちょっとやはり相模原の方が弱かったのではないかなと思います。今では違いますが、50年前の話なんです。

その50年間に、文化においても、もちろん産業、経済においても急激な伸びを示してきて、まずまずここまで来ました。中核市になり、同じ市の中でも一番権限を余分に持っている中核市。逆に言いますと、政令指定都市の一つ手前というんでしょうか。政令指定都市に一番近い市として市民サービスをやっているということでございます。

時間が来ましたので、このぐらいにしておきます。

牛山 ありがとうございます。

引き続きまして、溝口副会長、相模湖町についてどうでしょうか。

溝口 相模湖の町長の溝口です。

相模湖町は、町のちょうど中央を相模川が流れております。これは、県民の水がめとして相模湖がある訳でございます。こうした地勢が、町では「森と湖のまち」というキャッチフレーズを掲げて、総合計画の基本理念としておる訳でございます。豊かな自然環境や特色ある文化など、様々な資源を活用し、豊かなまちづくりをまず進めているというところでございます。

それから、昭和30年に神奈川国体で、相模湖でボート競技が行われました。それ以後、町では相模湖レガッタを開催し、また平成12年に相模湖に町立相模湖記念館が整備され、これは県立の相模湖交流センターが建設され、これは都市住民と町民との大きな交流の場となっております。

また、県のやまなみ五湖ネットワークの事業として、駅前のゲート整備や、また駅前の整備、そして観光地としての環境整備も整ってまいっておる訳でございます。

しかし、近年、レジャー志向が大変これは変わってきておまして、東京、横浜からの観光が相模湖も大変多かった訳でございますけれども、近年、これが大分通過地点となりまして、観光客が激減しておるとというのが現状でございます。

そのような状況であります。町の活性化を目指し、町外の住民も参加できるような様々な取り組みを今行っておるところでございます。自然を生かしたイベントとして、春には相模湖公園周辺でのやまなみ祭、そしてふるさとの森の新緑祭などを開催しております。また、秋にはふるさとの森で感謝祭を開催し、大変好評を得ておるところでございます。また、県の重要文化財の本陣がある小原地区では、毎年11月に甲州街道小原本陣祭を開催しており

ます。更に、水源地として下流の利水自治体との交流事業として、上下流自治体間の交流事業を実施し、自然との触れ合いや各種の体験教室での交流も図っております。その他、ソバの栽培からそば打ちを行ったり、農業体験教室を実施する他、酪農家をウォーキングしながら乳搾り、野菜収穫、釣りの毛針などを体験するさがみこファームフェスタなども開催をしております。これも、相模原市民を初めとする多くの方に参加をされております大きなイベントでございます。

相模湖町は、水源地ということもあって基幹産業と呼べるものはありませんし、いわゆる箱もの施設も相模原市のようにありませんが、相模湖町が持つ地域特性を最大限に生かした施策を着実に進めているところでございます。

以上で終わらせていただきます。

牛山 ありがとうございました。

それでは、津久井町につきまして、天野副会長、お願いいたします。

天野 津久井町の町長の天野でございます。

それでは、津久井町につきまして若干紹介をさせていただきますが、今、溝口町長のお話にあったのとはほぼ同じようなものになるかと思えますけれども、我々の津久井町も昭和30年に町村合併をして誕生した町でありますので、来年で50年という半世紀を迎えます。町は割合大きいです。122平方キロありますから相模原市より若干大きいと思いますが、しかし、そのうちの約85%はもう神奈川県丹沢連峰を主峰とする水源林でありますので、その面積だけでも1万ヘクタールある訳であります。ご案内のとおり、津久井湖、それから奥相模湖、それから宮ヶ瀬湖と、もう総貯水量で約2億6千万トンの貯水を持つ、この3つの湖を持つ、神奈川県でも代表的な水源の町であります。

そこで我々は、この津久井町、私はちょうど20年前に行政をお預かりしましたけれども、やはりこの神奈川県民の水源地というふうな役割は、もうこれは普遍的に逃れることはできない。永久に続くというふうなことで、しからばどういう町を作っていくかとなれば、確たる産業立地もできない町であります。水源地であります。そこで、やはり人づくりをしようというふうなことで、まちづくりの将来像を「水源文化都市 津久井」というようなことで、文化というふうなものをきちんととらえていこうというような、何はともあれ人づくりだということで、教育行政に最大の力を入れてまいりました。

私の町は、現在、全国の町村でも恐らくほとんどないと思いますが、相模原市と同じように、教育研究所というものを町村で初めて作りました。これは全国でうちの町が初めてであ

りまして、概ねもう20年の歴史を刻んでまいりました。

それからもう一つは、できるだけ早く国際感覚を身につけさせる必要があるだろうという
ようなことで、これまた約14年前ぐらいからカナダの都市と姉妹都市を結んで、毎年毎年、
生徒25人、教員を3人から5名つけて、約2週間ぐらい、姉妹都市の学校へ派遣したりし
て、そういったことをやはり今年で13年目になりまして、できるだけそういったこと
について仕掛けています。

それから更に、これも全国でうちが初めてですけれども、町村として初めてですけれども、
文部省から正式に外国人英語指導助手を導入いたしまして、現在、姉妹都市から含めて3名
の英語指導助手を招聘しまして、中学校の英語教育だけではなくて、小学校にも英語教育を
導入しておる訳であります。そういうふうな点で、非常にうちの町は人づくりをしていこう
と、こういうふうなことで、教育行政においては相当自信を持ってやってきた町であります。

それからもう一つは、やはり文化の点で、やはりこれも貴重な事業であります、観光行
政とリンクをしておりますけれども、私の町には全国的に誇れる2つの大きな遺産がありま
す。1つは、今年亡くなって50年目になりますが、尾崎弔堂。憲政の神、尾崎弔堂生誕の
地でありまして、尾崎弔堂記念館というふうなものが屋敷跡に町立であります。そこには全
国から日本の憲政史上非常に貴重な資料が集められておりまして、昨年から尾崎記念の会と
いうものを作りまして、尾崎弔堂杯争奪全国青年演説大会というものを全国規模で開催をい
たしました。昨年は、韓国から東京大学に留学をしている学生さんが優勝いたしましたけれ
ども、今年も、地方大会を含めて、11月21日に第2回目の全国演説大会を開くと、そう
いうふうなことで、これは非常に大きなイベントとして取り組んでまいりまして、この運動
は既にやはり17年間ぐらい続けておりまして、東京の憲政記念館よりも津久井の記念館の
方が非常に貴重な資料が集まっているというふうなこともやっております。

それからもう一つは、皆様、ご案内のとおり、これも有名な合唱曲であります、磯部淑
という早稲田大学のグリークラブを昔から指導していた作詞・作曲家がおりますが、この磯
部淑の有名な合唱曲の「遥かな友に」というのは、昭和27年に、昔の青根村のキャンプ場
に早稲田大学のグリークラブが合宿をしているときに作成をされたものでありまして、グリー
クラブのOBでありますボニージャックスが中心になりまして全国的な募金運動をして、
平成2年に記念碑を作りました。それを契機にいたしまして、現在、やはりこれは全国の合
唱団に呼びかけて、毎年1回、9月の第3日曜日に合唱祭をやっておりまして、おかげさま
で相模原市からもおいでいただいておりますが、遠くは東北、それから大阪方面、こういった

ふうなイベントをやりながら、津久井町のこの水源地域としての教育、文化、そういったものを充実するというふうなことで現在までやってまいりました。

恐らく、相模原市と合併をさせていただくということになれば、こういったものが更に内容を充実した、拡大をしたものになるだろうと我々は期待をしているところでございます。

以上であります。

牛山 どうもありがとうございました。

今、お三方の首長さんから、この地域の特性等について伺った訳ですが、森田さん、今お話もありましたが、この地域の特性、これをNPO法人として活動されているお立場から見たとき、どのようなことをお考えになられますか。

森田 私たちは、男女共同参画活動というふうなことで、今、相模原のソレイユさがみの管理運営を受託して、それについての仕事をしております。私どもは、そういう仕事をしていく中で、よく1市4町の男女共同参画の一つのお話の会がある訳ですけれども、そういう会などでも、津久井の方々にはやはり津久井の実態もあるでしょうし、私どもの都市化されている相模原の方の実態と併せて、今度一緒に活動の輪が広がっていくということは、これから先、楽しみだなというふうに、両方の良いところをとりながら、高まり、広がっていったらなというふうに感じております。

私は、森林とか清流とか澄んだ空気、そういうのを求めてたびたび津久井の方にも出かけていったりしますが、そこに身を置いていると、本当にゆとりを感じるものでございます。私たちも、津久井の方との交流の中では、その方々が、こういう自然の中に住んでいらっしゃる方は本当に情緒面で豊かだなということと、それから温かみのある方が多いな。これは私の交流した範囲の感想ですけれども、そんなふうなことを感じます。そして、すばらしい地域というふうには私どもは感じております。

私たちの暮らしの範囲を考えてみましても、こちらに、相模原の方に勤めていて、津久井の家から通っていらっしゃる方もあれば、それから、相模原に勤めていた方が津久井に家を求めて住んでいらっしゃる方もございます。そういうふうには、もう交流というのも既に非常に始まっているなというふうには感じております。

私は、この大野村 この辺を大野村と言ったんですけれども、大野村に生まれて、今、南台。小田急相模原のそばの南台というところに住んでおりますけれども、多分、墓地も買いましたからついの住みかに相模原になる訳ですけれども、私どもの地域の近くにはたくさん団地がございますけれども、団地の人たちは、一時、そこにお住まいになって、またある

時期が来るとどこかへ転居されるという方もあるように思いますし、また、一戸建ての家を持っていても、今度、ライフステージが変わったときに、またマンションへ越していくというふうなこともあります。そんな状況を近ごろ目にすることが多い訳です。

牛山 ありがとうございます。

森田さん、引き続きお伺いしたいんですけども、先程まちづくり検討委員会、まちづくりの将来ビジョンについて矢越委員長からご説明がございましたけれども、これを聞いていただいて、市民の立場というんですか、そののところからどんなふうにお感じになったか。今度は少し、新しい市の将来像、これを考えたときにどんなふうにお感じになったかというようなことからちょっとお聞かせ願えますでしょうか。

森田 今日のシンポジウムの中で色々お話を伺って、私も今回初めてというか、「合併だより」は毎回よく読んでおりますけれども、更に色々なことを認識いたしました。そして、私は、この新しい市の輪、先程申しましたように、相模原の「相模原・津久井まちづくり将来ビジョン ダイジェスト」の3の合併シンポジウムプロジェクトの「地域連結夢プロジェクト」、まちづくりの目標というところに、その交通の分野、それを一番感じました。そして興味を持ちまして、例えば、私どものこの小田急線沿線から市役所までは直通のバスがあるんですけども、私が行っております橋本のソレイユさがみの方へは直接的には行けない訳ですね。だから、何かそういう公共施設をつなぐものが非常に大事だなと思いました。合併して市民の活発な交流がますます盛んになるときは、道路がどうしても必要ですし、また、その中でも当然、公共交通機関の充実が一番大事ではないのかなというふうに思っています。

また、私たちの活動拠点の相模原男女共同参画センターは、ちょうど今までは、こっちの南に対して北側。私たちの方からいうと端にあるねというふうな感想が非常に多かった訳ですけども、新しい市になると、今度は逆に真ん中になる。そんなふうなことを感じて、その位置で位置する活動が、先程の津久井との合併の中でますます私たちの活動範囲が広がっていくのかな、そういう期待もしております。

牛山 ありがとうございます。

今、森田さんの方から、男女共同参画というものを進める中で、交通の問題が非常に関心があるというご発言がありましたけれども、矢越委員長、今のようなご意見について、ビジョン検討委員会の中でどのような 様々な議論があったと思うんですが、少しご披露いただければと思うんですけども。

矢越 ありがとうございます。私どもの将来ビジョン検討委員会では、各委員が持ち寄りました課題や問題点というものを抽出しまして、それを議論してきた訳なんです。お互いに、相模原地域をタウンウォッチングしたり、津久井地域をタウンウォッチングしたりしてきた訳ですけれども、まず一番の問題といたしますのは道路です。今、森田さんが言われましたように、渋滞の問題、それが一番のネックでありました。

ちなみに、私、今日、橋本に住んでおるんですが、ここに来るまで1時間 車で来たんですけれども、1時間5分ほどかかりました。渋滞の道をてくてくとばかりにずっと走っていたからかもしれませんけれども、逆に、例えば合併したとしまして、橋本地域から相模湖の方に行くとなると、込んでいるとやはり1時間近くかかってしまう。ということは、ここから相模湖地域に行くまで2時間かかってしまうということもなきにしもあらずというようなことが出ておりましたし、今現時点でも、合併する前であっても、16号を基準としまして土日の渋滞が非常にすごいということと、どこへ行くのにも時間が読めないということ。津久井地域においては、確か、ちょっと間違っていたら申し訳ないんですが、412号とか413号とかいう道路でしたかね。その辺が非常に渋滞するという、休日になると観光で渋滞するというようなことを聞いております。

何が一番の問題点かということ、その渋滞が委員のメンバーからも一番出されていた問題なので、それが、今、森田さんがおっしゃいました「地域連結夢プロジェクト」ですとか、交通のところですか。そこにも書いてありますように、早期に渋滞を緩和するような措置を講じていきたいという願いと、それと津久井広域道路とさがみ縦貫道というのは市がやるものではないかもしれませんが、県、国のやるものでしょうけれども、それを働きかけて、一日も早く早期に開通していただきたいというところであります。

またもう一つ、男女参画のことがございましたけれども、私どものまちづくりの将来ビジョン検討委員会は32名で構成されております。そのうち2名は、牛山先生と、もう一人、高見沢先生という学識経験者といいますか、アドバイザーの方なんですけれども、30名のうち、確か4名が女性でありまして、何を言いたいのかといいますと、何をやるにあっても、行政はやはりパートナーシップを結んで、市民と対話をして、お互いにいいような道を見つけていくということが重要であるということ。その中に、市民と一緒に対話をしていくということの中に、男女参画、男も女もというようなことを取り入れていかなければいけないというようなことをつくづく感じたところであります。

こんなところでよろしいでしょうか。

牛山 今、交通問題を初め、これから合併をしたらどんなまちづくりができるのかというお話になっておりますけれども、今度は、天野町長から、今の点、お聞きしたいと思うんですが、合併をすることによってどんなまちづくりができるのか、そういう可能性についてお考えを伺いたしたいと思います。

天野 新しく目指す将来像というんですか。私は、ちょっと個別的な課題はともかくとして、まず総論的に、是非相模原市の市民の皆様方にもご理解をいただきたいとお話をさせていただきますが、先程来、申し上げましたように、相模原市も既に誕生して50年をお迎えになりましたし、津久井各町も来年は50年になる訳ですけれども、特筆されるべきことは、津久井というところは4町とも、特に津久井、相模湖、藤野という3町は、非常にもうこの50年間、ひたすら水資源開発を背負ってきたと、こういうふうなことが特筆されるといふふうに思います。大体、私の計算からいきますと、この津久井郡4町で神奈川県概ね70%の水資源はストックをし、供給をしている訳であります。そういう関係を相模原市との相模原が今回、合併を協議していただいている訳であります。そういう関係から見ますと、やはり先程市長さんのお話にもありましたけれども、この50年間、お互いに表裏一体の関係で発展してきたというふうに思っております。

津久井町からも、現在、概ね3,500人ぐらいから4,000人弱ぐらいの方々が、毎日、この相模原市を中心に、場合によると、橋本駅を利用して横浜、東京方面へ通勤をして、津久井町の中心部はほとんどベッドタウンでありますから、水を供給するダムを作ってきた。そして相模原が発展してきた。それによって津久井町の人口も増えてきた。通勤もしている。そういうふうな面では、経済的な面では、本当に役割分担の中で表裏一体的な関係をしてきたというふうに思っておりますが、そういった中で歴史を刻んできたと思います。

それで、私が特に今回の合併の関係で何が特色かというふうなことを申し上げたいと思いますが、今申し上げましたように、全国的に、ひたすら水資源を供給する側と、それを受けて工業的な発展をしたというふうな町村が、ここで合併をして一つになろうというふうな例は、私が今現在、全国の合併の例を見ている中で、これだけ際立った、お互いが違う性格の役割をしてきたところが一つになるという例は、私はどこにもない。そういう面では、やはりこれはもう、これがもし一体化できるとすれば、全国どこにもない、全く新しい都市の姿が誕生すると、こういうふうに思っています。

それからもう一つは、現在でもけんけんごうごう議論をしておりますけれども、やはりこの水資源開発、あるいは森林を持っている側と、それから工業的に発展をしてきている都市。

つまり、上流の町村と下流域にある都市との、その経済的な発展の格差問題をめぐって、今でも全国の町村、あるいは都道府県の中で議論がされている訳でありますけれども、やはりこういった問題がどうしても根本的な解決ができない。その解決策として、今、神奈川県でも水源環境税を作ろうとか、あるいは高知県では森林税を作ろうとか、そういう色々な試みはありますけれども、根本的な解決策というふうなものはいまだ見出されていない。

そういう中で、今回、この相模原市と津久井地域との新しい合併の協議というふうなものは、津久井側にとっては、色々なサービスの充実というふうな面で非常に大きな期待を持っている訳でございますが、そういう面を含めまして、非常に今回の合併は、いわゆる上流論、下流論というふうなものを解決していくという面では、やはりモデル的なケースになるだろうというふうに思っています。

特に、今度の、もしこれが一体化できた場合の相模原市の都市としての姿の特筆されるべきことは、これはやはり、皆様方、ご存じのとおり、もう相模原市というのは全国的に屈指の工業都市になる訳であります。それで、津久井というのは何をやっているかという、相模湖と津久井湖という2つの湖は、神奈川県最大の都市である横浜と川崎市の生命線なんですね。横浜、川崎の臨海部なんていうのは、100%、相模湖から水が送られている訳であります。そういうふうな横浜、川崎とか、ああいう神奈川県の大都市の生命線を100%ストックしているのが相模湖であり、津久井湖という湖でありますから、もし仮に津久井と相模原市が一体になりますと、この新しい相模原市というのは、もう神奈川県最大の水資源供給都市というふうな全く新しい大きな力を持っていく、役割を持っていくということが、私はもう特筆されるべきことだろうというふうに思っております。

特に、これから神奈川県も水源環境税を立ち上げるとか、色々な政策を打ち出していますけれども、要は、今まで開発した水資源を逆にどうやって保全をしていくのか、あるいは水源量をどうやって保全していくのか、これが非常に大きな課題になっている訳であります。これが相模原市と津久井とが一体になりますと、相模原市は1兆円を超える工業出荷額を持つ大都市であります。それと神奈川県約70%の水資源をストックしてしまう。それから、更に神奈川県土の25%という山林を保有する、これは大都市になる訳ですね。

そうなったときに、神奈川県政はこれからどうなるのか。横浜市も川崎市も神奈川県も水資源対策を一緒にやっていますが、この津久井と一体化された一大水資源大都市、工業都市の意向を、相模原市の意向を無視して、今後の21世紀の神奈川県の水資源対策、水源林対策というものはできなくなる。そこが非常に今度の、津久井と相模原と合併した、この将来

における大相模原市の役割というものは、今までの工業的生産だけではなくて、まさに自然環境、水環境、水源環境、そういったもの、生命線を全部一つの都市の中に抱え込むという、もうこれは日本のどこにもない新しい都市の出現だというふうに私は思っています。

それだけに、こういうものを是非実現することが、決して相模原市の市民の皆様にとっても、将来、この21世紀という非常に重要な時代に新しい都市像というものを実現していただくということは、非常に大きなことだというふうに思っておりまして、私は、このでき上がる将来像というものは、個々のものはともかくとして、総合的には、是非これが実現されることが神奈川県にとっても非常に重要な意味を持つというふうに考えております。

非常に総合的な話でありますけれども、私の一応現在考えていることをお話しさせていただきました。

以上です。

牛山 ありがとうございます。

それでは、溝口副会長、よろしく申し上げます。

溝口 相模湖町といたしまして、まず、1市3町が合併した場合は、相模湖町はほとんどの行政サービスが向上できると期待をしております。特に、住民生活に関連した面では利便性が図れるというふうに思っております。現在、相模湖町では110名の少ない職員で今事務を行っておる訳でございますけれども、やはり1人の職員が数種類の事務を行うということは、これは大変厳しい状況にある訳でございます。やはり合併後はスケールメリットを生かし、専門性のあるよい事業の実施が可能であるというふうに思っております。

また、一つの市となるということで、現在の相模原市民の皆さんも津久井地域に興味を持っていただきまして、行楽とか、色々な面でまた来ていただけるというふうに期待をしております。また、津久井地域からも、市民プールや、また博物館等、また相模原市の方にある施設に対して、色々な面でまた利用が可能であるというふうにも思っております。

合併することにより、自然と都市が調和する総合的な力を発揮できる市となり、新市の住民が安心して生活できるようになることを私は確信しております。

以上です。

牛山 小川会長、いかがでしょうか。

小川 既に色々なものが出ておりますので、私がお話ししようと思ったことは大分ダブっておりますが、重複しないようなお話をしたいと思っております。

交通の問題が出ましたが、これは、いわゆる橋本の五差路から相模湖のインターチェンジへ向かう津久井広域道路と言っていますが、これがもう着手されておりまして、城山のインターチェンジまで相当進んできております。その先ができますと、これはもう、まさに津久井郡と相模原が一体になって全然おかしくない、交通の面でおかしくない、そんな状況が出てくるものと思っております。

相模原市役所を中心に、今、相模湖の駅までが22キロ。今の道路です、この今ある。それから、東名の厚木のインターチェンジまで今の道路で19キロ。ほぼ同じ距離なんですが、それが、津久井広域道路ができたとしますと時間的に物すごく近くなってくる、そのように思います。

従って、合併するとどうなるかというのも、一口に言いますと、相模原にないものが津久井にあり、津久井にないものが相模原にあるということで、いわゆる相互補完というんでしょうか。相互に乗り入れるということでこのまちづくりの中身がぐんと広がってくる。これは間違いない訳でございます。

幾つかありますが、津久井の町長さんもおっしゃいましたが、人づくりというのはこれから非常に大切でございます。相模原でも当然でございますが、例えば、小学生、中学生等の自然の体験を、いわゆる自然の中で十分にさせる。あるいは大人も当然でございます。それから、津久井の方々には、相模原市にある都市資源と申しますか、例えば、図書館にしても、あるいは博物館にしても、あるいは銀河アリーナ、スケート場ですね。こういったものを利用していただく。銀河アリーナのスケート場でいいますと、今、実は、1年じゅう、通年でスケートをやったらどうかという希望が大分多くなってきました。しかし、なかなかそれに踏み切れないのは、冬は結構いっぱいなんです、果たして夏場はどうだろうか。それだけ需要があるかどうかというようなことも考えております。そんなことで、相互にそれぞれ持っている施設なり資源なりを利用し合うということは非常に大切なことだと思います。

1つだけ特徴的なことを申しますと、相模原では大体押し並べて学校が足りなくて困っている、教室が。ところが、津久井郡の方では余裕があります。その空き教室を使った教育活動、あるいはレクリエーション活動、こういったものが非常にいいのではないかと。これはほんの一部だけを申し上げる訳でございます。

それからもう一つ、もちろん大切なことは、相模原が今、中核市であり、そしてこれからも広域拠点の市としてやっていかなければいかん。まだ実現の確たる見込みはない訳でございますが、リニア中央新幹線が通ることになると橋本に駅ができます。そういうことになり

ますと、これを中心に、もう首都圏のまさに南西地域の本当の拠点になるのではないかと。鉄道でいうと、高崎の方まで橋本との連携が深くなっていく。もちろん山梨県とも出てくるといふようなことで、橋本の、あるいは相模原の拠点性というのがぐんと飛躍的に伸びますので、そういったときに、やはりその、いわゆるバックグラウンドというんでしょうか、後背地としての津久井郡の魅力というものは、まちづくりの上で非常に大きいものがあるのではないかと、このように思っております。

まだ申し上げたいことはありますが、とりあえず、ではこのくらい。

牛山 今、合併してどんなまちづくりの可能性があるかということや地域特性を踏まえてお話しいただいた訳ですが、更に、もう一度伺いたいんですが、今度は小川会長の方からお伺いしていきたいと思うんですけども、やはりこれからそういう可能性を実現していくとしても、では、そのために行政としてはどのような努力が必要か、あるいは市民、住民の皆さんがどんなふうな努力をしていけばいいかなど、どういうことをしたら魅力的な新しい新市が建設できるのかということについて伺っていきます。

小川会長。

小川 既に先程から申しておりますが、何としても今よりも 今の相模原市の市民サービスをもちろん低下させるといふことは当然考える訳ではないんですが、それ以上に上げながら、津久井の人たちも一緒に、こういうことでございます。

どうしたらということですが、今、協議会で話し合ってきた中にも、地域自治区協議会ですね、これの考えが出てきております。これは、今の津久井町、相模湖町、城山、3つの町の、いわゆる特性、個性を残していこうと、こういう一つの手段であります。それは、今のはその目的なんです、更に将来的には、あるいは今の相模原市内としますと、いわゆる都市内分権をしていこう。合併、あるいは県や国からの分権によって、よりウインドーを広げて効率的な行政運営をする。そしてコストを下げていく、こういうことが1つと、そのたくさん持った権限を市が抱え、市役所が抱えているのではなくて、それを更に地域なり、あるいは地域の団体なりに分権をしていこう。逆に言うと、地域なり団体なりに市民参加をしていただく。それで、それぞれの地域、それぞれの団体に一番適した方法で市民サービスをこれからしていく方法を追求する。そういう都市内分権の、これはもう合併するとしなれないにかかわらず、この方策を模索し、努力をしていかなければいけない訳ですので、これをしていくことによって、更にそれぞれの地域の魅力、個性が輝いてくる。全体とすると非常に 言葉はちょっときざな言い方なんです、彩りが豊かなまちづくりができる、こう

いうふうに私は思っております。まず、そこが一番のポイントではないだろうか、このように思います。

更に、こういう話もなくはないんですが、いわゆる誤解を受けるんですが、合併しますと人口が70万になります。合併で70万人になった場合には、政令指定都市にもうなれますよというのが総務省の考え方です。ですから政令指定都市を視野に置いておく。すぐになるとかということは別として、すぐそこに、もう手が届くところに置いておくという、この際、そこまで将来の可能性を手にしておくというのも、ある意味ではメリットの1つなのかなと、これは思います。これは余り強く言うと誤解を受けますから、それ以上言いませんが、そういう可能性も手にしておくべきだろうと、このように思っております。

とりあえず、以上にしておきます。

牛山 溝口町長、いかがでしょうか。

溝口 相模湖町は、相模原市から見た場合、大変端になる訳でございます、住民がそういうことに対して大変心配をしております。そういう中で、地域自治区というのが協議会の中でできるということになった訳でございます。やはり総合事務所として残りますし、また地域自治区ができることによって住民の声も十分反映されていくのかなというふうにも思っております。町の議員も大幅に減少する中で、地域の意見をしっかりとめ、それを発信できるよう、住民や諸団体と協働して、まず特色のあるまちづくりを進めていきたいというふうに考えております。

新市としての都市内分権については、合併後5年間で検討されますが、それに先行する形で相模湖区域に地域自治区が導入されますので、新市の都市内分権のよきモデルケースとなり、まちづくりの将来ビジョンの素案にもある自立分権都市の先駆けとしての役割を果たしていきたいというふうに思っております。

以上です。

牛山 それでは、天野町長。

天野 何度も同じようなことを申し上げて恐縮ですが、やはり今回のこの合併が実現しますと、全く性質の違う、全く異質の2つの地域が一体になって、完全に相互補完をし合う。そして、そこに新しい、日本のどこにもない、全く新しい都市が出現をする。私はこれがやはり一番大きな魅力だと思います。

今回、都市ビジョン委員会で、ずばりそういった将来像を示していただいて、本当にすばらしいと思いました。「自然と産業が調和し 人と人がふれあう活力ある自立分権都市」と。

先程市長さんもお話ししましたが、将来、相模原から津久井へ、広域道路、あるいはさがみ縦貫道、そういったものの交通条件が整備されますと、やはり観光面でも、あるいは現在、津久井町から3千人以上の方々が相模原方面へ通勤している、そういったものの利便性もうんと高まってくる。まさに、今よりもうんと人間の交流も深まるだろうと。

そういうことと、今、溝口町長もお話しされましたけれども、今回のこの合併を機に、全く新しい地方自治制度としての地域自治区制度と、こういうふうなものが設置されると。これはまた、この相模原と津久井が合併をする中では、全国に先駆けた形でもって恐らく置かれるだろうと、こう思っています、こういった今までにない新しい制度のもとに、私どもが約1,280本ぐらいの行政事務を色々すり合わせた結果を拝見すると、相模原市の行政サービスというものの質、量、これはやはりすばらしいものがあります。そういうものを、新しい時代へ向けて津久井の地域に住む町民の方々もそれを享受させてもらい、またそれなりの役割も果たさせていただくというふうな中で、何としてもこの中長期的に、津久井地域の町民の方々が、専ら通勤、通学、あるいは経済的なものはそれぞれがこちらの方へ出かけてくる訳ですけども、行政として安心できるとか、安心したサービスをみんなが受けられると、そういった行政サービスの中身が充実をされるというふうなことは、身近な問題として我々としては非常にありがたいし、魅力的なものだと思いますし、新しい都市の姿というものは必ずそういったものを実現してくれるだろうと、こう期待をしております。

以上です。



質疑応答

牛山 もっともっとお話を伺いたいですけれども、時間の方も限られておりますので、ここで、会場からいただきましたご質問にお答えいただきたいなど、あるいは私も答えていきたいなと思うんですけれども、今、事務局の方で、これを今、一度に私、全部読み上げるのも難しいものですから、類似の質問について整理していただいて、それを答えていただく方を示していただいております。時間の許す限りお答えをいただきたいというふうに思うんですが、まず、矢越委員長にお伺いしたいということがありますが、今、基地問題ですね。これが市民の安全の上でも大切ではないかと、あるいはこの基地が交通を遮断しているとか、そういう問題点もあるのではないかと。こういう点はまちづくりビジョンではどうなんだろうかというご質問が来ておりますが、いかがでしょうか。

矢越 ありがとうございます。本日のこのダイジェスト版の9ページの分野別方針の土地利用というところの 番に、米軍基地対策の推進ということが掲げてあります。ここだけだと何を言っているか分からないんですが、ダイジェスト版ではなくて、素案。そちらは公民館ですとか出張所にございますけれども、そちらの方には委員のメンバーさんから出ました意見というものが出ております。

米軍基地はもったいないのではないかなというような意見だったんですけども、何か事件がありますと、米軍のところにお巡りさんがいて赤色灯を回している訳でありますけれども、レベルがAとかEとかあるんですかね、あれはたしか。この前、イラクで戦争があったときも取り締まりが非常に厳しくなりました、レベルEだったかな、5だったかな、非常に最悪の状態まで引き上げられたみたいで、そうそうたる物騒な状況を醸し出していたんですけども、その補給廠にしても、相模原の住宅にしましても、あと座間キャンプにしましても、座間キャンプという名目でありますけれども、ほとんどが相模原の市内。相模原市に領土と申しますか、その管轄なんですね。だから、相模原市としても、議会でしたか、行政の方でもそういう委員会を設けて、返還に一生懸命やられている訳でありますけれども、市長も、数日前、テレビに出られておりましたけれども、やはりそれというのは市民の安全を考える上でも本当はない方がいいかなと、このように思っております。

ただ、相模原になくなって、他の市にできるのでは、自分の市がなくなって、押しつけるというようなのではまずいなと思って、やはりこれは国と国レベルの話でしょうけれども、米軍をどんどん削減していくというような方向性に持っていくということを、国連のお金を出しているのは、たしか日本は2位だと思いますね。だから、そういうところで発言権を増していくようなことをしていったら、全部撤退というのはすぐには無理でしょうけれども、削減していただきたいと、このように考えております。

牛山 ありがとうございます。

今度は相模原市長に、まず。それから続いて津久井町長にということでお答えいただきたいということなんですが、やはりこの合併問題について、住民の意向をきちんと聞くためにということなんでしょうが、住民投票を実施すべきではないかというご質問が来ているんですが、小川市長の方から。

小川 いきなり住民投票というお話を聞きましたが、まず、住民の意向をお聞きする、その目的もあって今日のこれがある訳です。こういったシンポジウムは他でももちろんします。それからタウンミーティングも数カ所で行います。その他、ご希望のあるところにはこちら

から出向いてご説明もしますというようなこと。それから、その前に、この「合併協議会だより」等で各戸に新聞折り込みをしてお知らせをするということで、ここでこの合併協議がある程度全体像がつかめたので、今、これをお知らせしようとしているところでございます。

それから、住民投票ということなんですが、全国的な例を見ても、なかなか編入合併の場合、編入する側で住民投票をしている例は余りないようでございます。そのことはいいんですが、一番基本は、この市政運営をしていく場合に一番の大原則は、議会を中心とした、いわゆる間接民主主義制度を今とっているということです。むやみにこの住民投票をもしした、何でもしてしまった。この合併に限らず、何でもするんだということになると、何か、議会の意思を、場合によると無視をしてしまうというんでしょうか、軽視をしてしまうということにもなりかねません。そういった議会との兼ね合いというものは慎重に考えていかなければいけない、そのように思います。

そのようなことから、この住民投票の結果には、いわゆる参考にするというんでしょうか。これに従わなくても　こういう言い方はどうも誤解を生むから言いたくないんですが、従わなくてもいいという、そういう程度の　そういう程度というのはおかしいな。そういうのが、この住民投票という性格がある訳です。ですから、今のところ、議会の方との色々な当然議論もやっております。今のところ、こういった説明会のようなものをし、そして皆さんのご意見もいただき、そういうものを重ねながら、場合によればアンケートのようなものを考えるかな、こんなつもりではあります。こう言うと、また市長は横着だと言うかもしれませんが、住民投票は結構時間がかかるんですね、手間が。金もかかります。そういったことも、色々もろもろ考え合わせまして、別の方法で市民の皆さんのご意向は把握できるのではないかと今私は思っております。

牛山　天野町長、では同じ、住民投票はしないんですかというご質問ですが、併せてもう一つ、天野町長にございまして、これは溝口町長にもかかわるんですが、天野町長にちょっとお答えを。津久井郡4町での合併は検討しないのかというご質問がありまして、そのことと住民投票、お二つお答えいただけますか。

天野　住民投票につきましては、住民投票といっても、色々なケースで色々な住民投票をやっているケースがある訳ですけれども、まず、私は、基本的に、この現在の日本の制度というふうなものの中で、やはり直接住民に決定をしてもらうというためには前提条件があると思います。つまり、我々は、日本の地方自治体というのは、市長も町長も市町村長も議会も、直接住民から選挙をされて、すべてについてその負託を受けてやっている訳でありますから、

当然、問題によって長は必ず議会に対して提案をし、議会の議決を経なければならない、こういうことが行政事務では義務づけられている訳です。

それを、では、この町村合併という場合にはどういうことかということになりますと、これも、法律上、市町村長にこの合併をするということの決定権は与えられていない訳で、どこまでも、これは議会の議決をされなければならない。現在、今1市3町で協議をさせていただいていますが、これはまだ任意協議会で、これを法定協議会として法律上の手続がとれるかとれないかというのは、長には決定権はありません。どこまでも議会にのみ決定権がある訳であります。最終的な合併を決定するのも議会にある訳ですが、津久井町の場合には、町長も相模原市との合併というふうなものについて、町民意向を踏まえて、これを進めようと、こういうことを議会へ提案をし、議会の方も、1市3町、あるいは藤野町が入ってくれるならば1市4町でもってこの合併の協議を進めて、できることならば合併を成就したい、こういう意思を持っている訳でありますから、今、津久井町の中におきましては、長と議会の対立関係は一つもない訳です。

そこで、仮の問題として、議会がこれを決定する権限を放棄してしまう。我々にそんな難しいことを聞かれても困ると。分からないと。だから審議をしないと、こういうふうな対立関係があるならば、まずは議会を解散して、町民の判断を仰ぐのが、まずあり得る訳ですね。それでもなおかつ物事が決定できないといったときに、初めて長が議会の権能を超える形でもって直接住民に判断を仰ぐ。この手段が住民投票という方法がある訳でありまして、それぞれが、また議会との協議の中で条例も制定しなければならない。

そういうふうな手順がある訳でありますので、現在、津久井町の場合には、住民から住民投票の制定をしてほしいという陳情も議会に出ている訳でありまして、津久井町の場合には、議会が最終的なすべての判断をしていくのが当然だと思っておりますが、そういった展開をいたしましても、まだ合併協議も継続中でありまして、現時点において、議会も住民投票するというふうな考え方は現在固めていないというふうに判断を、津久井町の方としてはそういうような方針で現在望んでいる訳でございます。

それから、津久井郡4町での合併は検討しないのかというふうなことでありますけれども、これは、もう合併以前の問題として、津久井郡4町の行政はこれから中長期的に継続できるのかどうかということは、もう研究会も作って、ずっとやってまいりました。そこで、やはり私の考え方を申し上げますが、私も20年ばかり津久井郡の行政をお預かりしておりますが、まちづくりというふうな言葉をよく使われますけれども、私は、まちづくりという

ふうなものは色々な解釈ができると思います。私は、こういうふうに解釈をしています。

まず、まちづくりというふうなものは、その一つの市町村の中の一番大事なことは、そこに住んでいる住民に対して適切な行政サービスができるための、経済的な生産基盤をきちんと作っていくと。経済的な生産基盤をきちんと作っていく。そして、その経済的な生産基盤から生まれる経済的な付加価値を税という形でもって行政は徴収をします。その税によりまして、まず安心性であるとか安全性、安心できるとか安全に生活できるとか、あるいは便利に生活できるとか快適に生活できるとか、こういう政策を総合計画を作りながらやっていく訳であります。津久井郡4町が、先程来、申し上げているのは、実は、4町で合併をしても、そこで市政をしいても、この7万数千人の町民生活を現在以上に、現在の抱えている問題を解決し、かつ現在以上に行政サービスを高め、今申し上げた安全性、安心性、快適性、利便性、そういったものを向上させるだけの経済的な生産基盤を確保することができないということなんです。

誰が考えたって、4町で築いてきた歴史、そういったものを一つにしなごら市政がしけるならば私だって反対はしませんし、しかし、どういふ角度から検討しても、津久井は水源地域という役割で、60年間もひたすらダム作りをしてきましたけれども、神奈川県から基本的に自治体として独立をできるだけの経済的な生産基盤を確立するといふことが許されなかったといふことであります。

隣に相模湖の町長がいて恐縮ですけれども、皆さん、考えてみてください。日本で、首都圏で高速道路のインターチェンジをいち早く持ったのはどこか。東名高速道路に次いで作られたのが中央高速道路です。全国の町村で一番早く高速道路のインターチェンジを持っただのは、藤野町と相模湖町です。そして、その町には、東京からわずか1時間という距離圏の中、鉄道も、もうずっと日本の鉄道がしかれたところからある訳です。だけれども、その2つの町が、神奈川県の18カ町村の中で、津久井町もそうですけれども、この2つの町がなぜ財政力が一番低いところに置かれてしまっているのか。高速道路と鉄道の駅を持って発展しなかった町なんていふのはどこにもないんです、神奈川県の中でも。むしろ、全国の都市で高速道路と鉄道を引っ張ることにもう汲々としてきたのが、この50年間の日本の政治の歴史なんです。これだけの条件を備えているところが、なぜ神奈川県町村の中で財政力を確保できなかったのか。それは、水源地であるがゆえに、経済的な生産基盤を持つことが許されなかったんです。この2つの鉄道と高速道路を持っている町は、本来、現在の中井町、あの町のような、財政力が急速に伸びています。あそこは、秦野中井インターチェンジを作って、グ

リーントクなかいという大工業団地をこの20年間で完成しましたから、一気に神奈川県の中で一番の金持ちの町になってしまいました。

そういうことから考えて、4町で合併をしても、経済的な生産基盤、そこから生まれる付加価値である税収を今以上に上げるということは不可能なんです。だから、我々としては、相模原市のこの工業生産基盤を持つ都市に一体化をお願いして、やはり安心して生活ができる将来を描くことが賢明だろうと、こう判断をして、私は、4町合併ということについては現在は考えるのは無理だという判断をしています。

以上です。

牛山 ありがとうございます。

まだまだたくさんの質問があるものですから、もう本当にすべてに答えられなくて申し訳ないんですが、1つだけ、溝口町長、これは3人の首長さんに質問ではあるんですけども、代表してという訳ではありませんが、一言お答えいただければと思うんですが、今回、ちょっと城山の町長さんがこれに参加されていない。不参加を表明されて、参加されていないということについてどうお考えですかというご質問が来ているんですが、いかがでしょうか。

溝口 城山の町長の小林さんがここに来ていないということは、私、大変残念に思っております。それぞれ首長、色々な意見がこの合併についてはあると思います。あって当然であろうというふうに思っております。色々な意見があるのなら、やはりこういう席に来て自分の意見を述べて、市民、住民の皆さんに聞いていただくということが私は首長の役目だろうというふうに思っております。

今、合併協議を進めておる途中でございます。当然、そういう中において首長として十分説明をしていくということが首長の役目だろうというふうに思っております。自分の考えが多少違うからといってこういう席に出ないということは、私は遺憾に思います。やはり出て自分の意見を述べるべきであるというふうに思っております。

牛山 ありがとうございます。

他にも、例えば、相模原市にとってこの合併のメリットはどこにあるのかとか、あるいは合併特例債のお金を一体どういうところに使うのかとか、あるいは都市内分権をどうやって進めるのかといった点など、たくさんの質問をいただいております。これは本当に申し訳ないんですが、大変たくさんのご質問をいただきまして、ご紹介しきれなかったものもあるんですが、これは、責任を持ちまして協議会事務局の方で整理をして、協議会のホームページの方でお答えをさせていただくということになりますので・・・

(場内より発言する者あり)

牛山 それは、このご質問の中に出していただいている訳ですよ。ですから、ホームページでお答えいたしますので。

(場内より発言する者あり)

牛山 いや、答えられない訳ではないんですが、会場の都合や時間のこともございますので、この時間の中でお帰りになる予定の方もいらっしゃると思うんですね。

(場内より発言する者あり)

牛山 いや、少々お待ちください。色々な個別のご質問はあると思うんですね。しかし、これをすべてにお答えしたら、では何時までかかるかということがございますよね。ですから、それを事務局の方で整理していただいて、その幾つかの問題についてお答えいただいたということなんですけれども。それで、残りの質問につきましてもホームページで必ずお答えいたしますので、そのように事務局の方で対応させていただきますので、それでよろしく願いいたします。

(場内より発言する者あり)

牛山 ホームページにアクセスできない方につきましては、今、事務局の方から「協議会だより」でお答えいたしますということでありますので、「協議会だより」をご覧いただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

(場内より発言する者あり)

牛山 もちろん、同じ問題についてあれば、それらは整理してお答えするということになるかと思いますが、それでよろしいでしょうか。

それでは、色々なご意見はあるかと思いますが、この場でのパネルディスカッションは、これで終わりにしたいと思います。ありがとうございました。



閉 会

司会 パネリストの皆様、そしてコーディネーターの牛山先生、ありがとうございました。

それでは、これを持ちまして、相模原・津久井地域合併協議会、市町村合併シンポジウムを終了とさせていただきます。長時間に渡りましてご協力をいただきまして、ありがとうございました。